

An abstract geometric design featuring a central circle with a purple and green gradient, surrounded by four large, colorful triangular shapes that appear to be made of smaller triangles. The colors include shades of green, yellow, orange, and blue. The design is set against a white background with a faint, thin-lined trapezoid shape.

船橋市実施計画

令和4(2022)年度 ～ 令和6(2024)年度

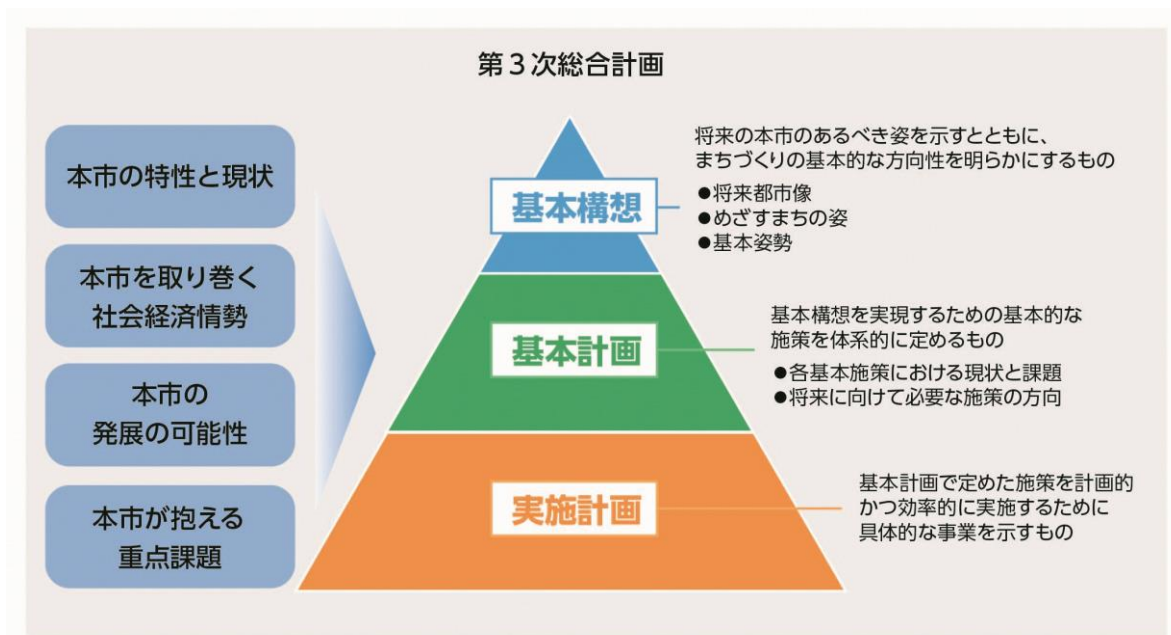
目 次

1 実施計画の概要について	4
2 令和4(2022)年度当初予算の概要	6
3 めざすまちの姿の実現に向けた主な事業	11
4 基本施策別事業	19
1. 健康増進	22
2. 地域医療	25
3. 高齢者福祉	27
4. 地域福祉・生活困窮者支援	30
5. 障害福祉	32
6. 国民健康保険・介護保険	34
7. 子ども・子育て支援	35
8. 学校教育	38
9. 生涯学習	41
10. 文化・スポーツ	43
11. 防災・減災	45
12. 消防	49
13. 市民活動	51
14. 多文化共生・男女共同参画・平和	52
15. 住まい	54
16. 生活安全・生活衛生	56
17. 商工業	58
18. 農水産業	61
19. 計画的な都市づくり	63
20. 道路・交通	65
21. 污水处理	69
22. 自然との共生	71
23. 環境負荷の低減	73
24. 広報広聴・魅力発信	75
その他の取組	76
5 担当課別事業索引	77
6 SDGs の 17 のゴールと自治体行政の果たし得る役割	85

1 実施計画の概要について

(1)実施計画の位置づけ

実施計画は、3層で構成する第3次船橋市総合計画の3階層目に位置する計画です。



基本構想では、『人も まちも 輝く 笑顔あふれる 船橋』を「将来都市像」に掲げるとともに、各分野横断的な目標とする5つの「めざすまちの姿」、計画の推進に当たって、各分野において共通して踏まえるべき事項となる2つの「基本姿勢」を示しています。

基本計画では、24の基本施策に基づき、施策体系を整理し、施策ごとに現状と課題を分析し、それを踏まえ、将来に向けて必要な施策の方向を示しています。

実施計画は、市の重点課題の解決や市の将来の発展に寄与し、重点的に推進する事業を中心に位置付けます。

(2)実施計画の構成

実施計画は、「めざすまちの姿の実現に向けた主な事業」と「基本施策別事業」に分けて事業を掲載しています。

「めざすまちの姿の実現に向けた主な事業」では、基本構想の「めざすまちの姿」を実現するために取り組む事業を掲載しています。

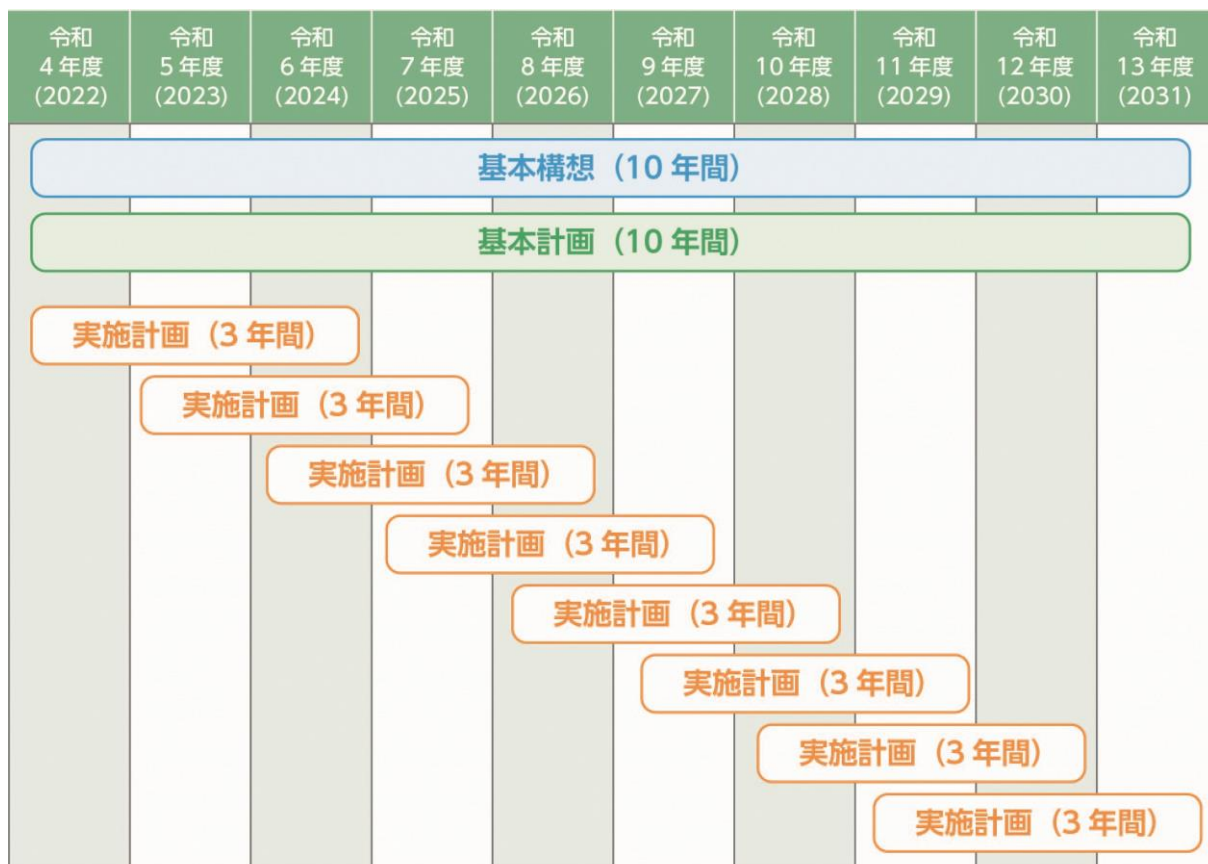
「基本施策別事業」では、基本計画の基本施策ごとに、各施策の目的を達成する手段として取り組む事業を「計画事業」と「主要な事業」に分けて掲載しています。

- ◆ 計画事業…施設や都市基盤の整備を中心に、複数年度にわたって計画的に推進する事業
- ◆ 主要な事業…基本計画の主な取り組みに関連する事業や、令和4(2022)年度に実施する主な事業

(3)計画の期間

第3次総合計画の基本構想及び基本計画の計画期間は、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間です。

実施計画の計画期間は3年間とし、毎年度事業の追加や見直しを行うローリング方式とします。



(4)計画の進捗管理

第3次総合計画の進捗管理に当たっては、基本計画の施策単位で成果を測る指標及び目標値・見込量を実施計画において設定し、施策の進捗の分析・評価の結果を3年に1度公表します。指標及び目標値は3年ごとに見直しを行います。



2 令和4(2022)年度当初予算の概要

【令和4(2022)年度当初予算】

令和4(2022)年度の一般会計の予算規模は、2,304億4,000万円となり、前年度と比べて182億7,000万円、率にして8.6%の増となりました。

長期化する新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、第3次総合計画に掲げる5つの「めざすまちの姿」の実現に向けた各種施策に予算を計上しました。

また、公共施設の保全に積極的に取り組むとともに、将来の大規模改修や建て替え等に備え、新たに設置した公共施設保全等基金へ、令和3(2021)年度補正予算とあわせて約71億8,000万円を積み立てます。

予算規模

(単位：千円)

区分		令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
一般会計		230,440,000	212,170,000	18,270,000	8.6%
特別会計	国民健康保険	50,826,000	48,645,000	2,181,000	4.5%
	公共用地先行取得	9,000	192,000	△183,000	△95.3%
	船橋駅南口市街地再開発	659,000	816,000	△157,000	△19.2%
	介護保険	46,651,000	45,131,000	1,520,000	3.4%
	母子父子寡婦福祉資金貸付	91,000	90,000	1,000	1.1%
	後期高齢者医療	8,752,000	8,407,000	345,000	4.1%
	計	106,988,000	103,281,000	3,707,000	3.6%
企業会計	地方卸売市場	1,130,000	1,030,000	100,000	9.7%
	病院	20,961,000	19,715,000	1,246,000	6.3%
	下水道	35,875,550	37,730,222	△1,854,672	△4.9%
	計	57,966,550	58,475,222	△508,672	△0.9%
特別会計・企業会計		164,954,550	161,756,222	3,198,328	2.0%
合計		395,394,550	373,926,222	21,468,328	5.7%

特別会計の予算規模は、1,069億8,800万円で、前年度と比べて37億700万円、率にして3.6%の増となりました。

企業会計の予算規模は、5億867万円減の579億6,655万円となり、全ての会計の予算規模は、3,953億9,455万円で前年度と比べて214億6,832万円、率にして5.7%の増となりました。

【一般会計 歳入】

個人所得や納税義務者数の増加、堅調に推移する企業収益により、個人・法人市民税において増収を見込むなど、市税収入全体では、前年度と比べて46億540万円、率にして4.7%増で計上しました。

また、経済の成長により消費の回復が見込まれるため、地方消費税交付金で12億8,470万円増の144億3,240万円を見込む一方で、新型コロナウイルス感染症対策の補助金を計上したこと等により、国庫支出金では438億2,710万円、県支出金で231億9,620万円を計上しました。

歳入予算額対前年度比較

(単位：千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
市税	102,515,300	97,909,900	4,605,400	4.7%
地方譲与税	942,100	908,000	34,100	3.8%
利子割交付金	57,100	65,700	△8,600	△13.1%
配当割交付金	765,900	513,600	252,300	49.1%
株式等譲渡所得割交付金	631,700	365,200	266,500	73.0%
地方消費税交付金	14,432,400	13,147,700	1,284,700	9.8%
ゴルフ場利用税交付金	3,400	3,300	100	3.0%
法人事業税交付金	1,016,600	783,400	233,200	29.8%
自動車取得税交付金	100	100	0	0.0%
環境性能割交付金	180,600	120,000	60,600	50.5%
国有提供施設等所在市助成交付金	200,000	200,000	0	0.0%
地方特例交付金	685,300	1,605,700	△920,400	△57.3%
地方交付税	5,660,800	4,171,100	1,489,700	35.7%
交通安全対策特別交付金	66,700	57,700	9,000	15.6%
分担金及び負担金	1,401,100	1,418,700	△17,600	△1.2%
使用料及び手数料	4,647,100	4,826,300	△179,200	△3.7%
国庫支出金	43,827,100	39,437,500	4,389,600	11.1%
県支出金	23,196,200	18,925,000	4,271,200	22.6%
財産収入	4,514,800	379,900	4,134,900	1088.4%
寄附金	1,536,700	1,350,400	186,300	13.8%
繰入金	2,851,300	3,682,100	△830,800	△22.6%
繰越金	300,000	300,000	0	0.0%
諸収入	9,348,200	9,260,500	87,700	0.9%
市債	11,659,500	12,738,200	△1,078,700	△8.5%
合計	230,440,000	212,170,000	18,270,000	8.6%

【一般会計 歳出】

一般会計の歳出を、経費の目的別に分類すると、障害者給付、子ども医療扶助、医療・介護保険への繰出金等の影響で、民生費は、前年度比35億4,870万円の増の1,005億5,740万円で、一般会計全体の43.6%を占めています。

総務費では、新たに設置する公共施設保全等基金へ約41億8,000万円の積み立てをすることもあり、前年度比44億5,760万円、29.0%増となっています。

衛生費では、ワクチン接種や医療提供体制の確保などの新型コロナウイルス感染症関連経費を拡充したことにより、前年度比46億4,460万円、率にして17.3%増となっています。

歳出を経費の性質別に分類すると、職員給料などの人件費、医療の給付費や生活保護など福祉に係る経費である扶助費、そして市の借金である市債を返済する公債費の3つの経費(義務的経費)が、全体の53.0%を占めています。

普通建設事業費は、海老川上流地区やJR南船橋駅南口市有地活用事業などの新たなまちづくり事業や、高根台公民館等複合施設の改修工事など公共施設の保全に積極的に取り組むことから、前年度比36億6,067万円、44.2%の増となっています。

物件費、補助費等の増については、新型コロナウイルス感染症への対応として、ワクチン接種、軽症者療養用ホテル、空床補償等の医療提供体制の確保に引き続き対応することによる増分が主なものです。

また、積立金の大幅な伸びは、公共施設保全等基金への積み立てによるものです。

歳出予算額対前年度比較（目的別）

（単位：千円）

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
議会費	971,000	983,900	△12,900	△1.3%
総務費	19,813,200	15,355,600	4,457,600	29.0%
民生費	100,557,400	97,008,700	3,548,700	3.7%
衛生費	31,532,800	26,888,200	4,644,600	17.3%
労働費	262,800	191,100	71,700	37.5%
農林水産業費	640,300	532,700	107,600	20.2%
商工費	4,251,900	4,245,100	6,800	0.2%
土木費	21,116,000	19,150,300	1,965,700	10.3%
消防費	6,633,500	6,497,300	136,200	2.1%
教育費	24,574,900	23,498,400	1,076,500	4.6%
公債費	19,786,200	17,518,700	2,267,500	12.9%
予備費	300,000	300,000	0	0.0%
合計	230,440,000	212,170,000	18,270,000	8.6%

歳出予算額対前年度比較（性質別）

（単位：千円）

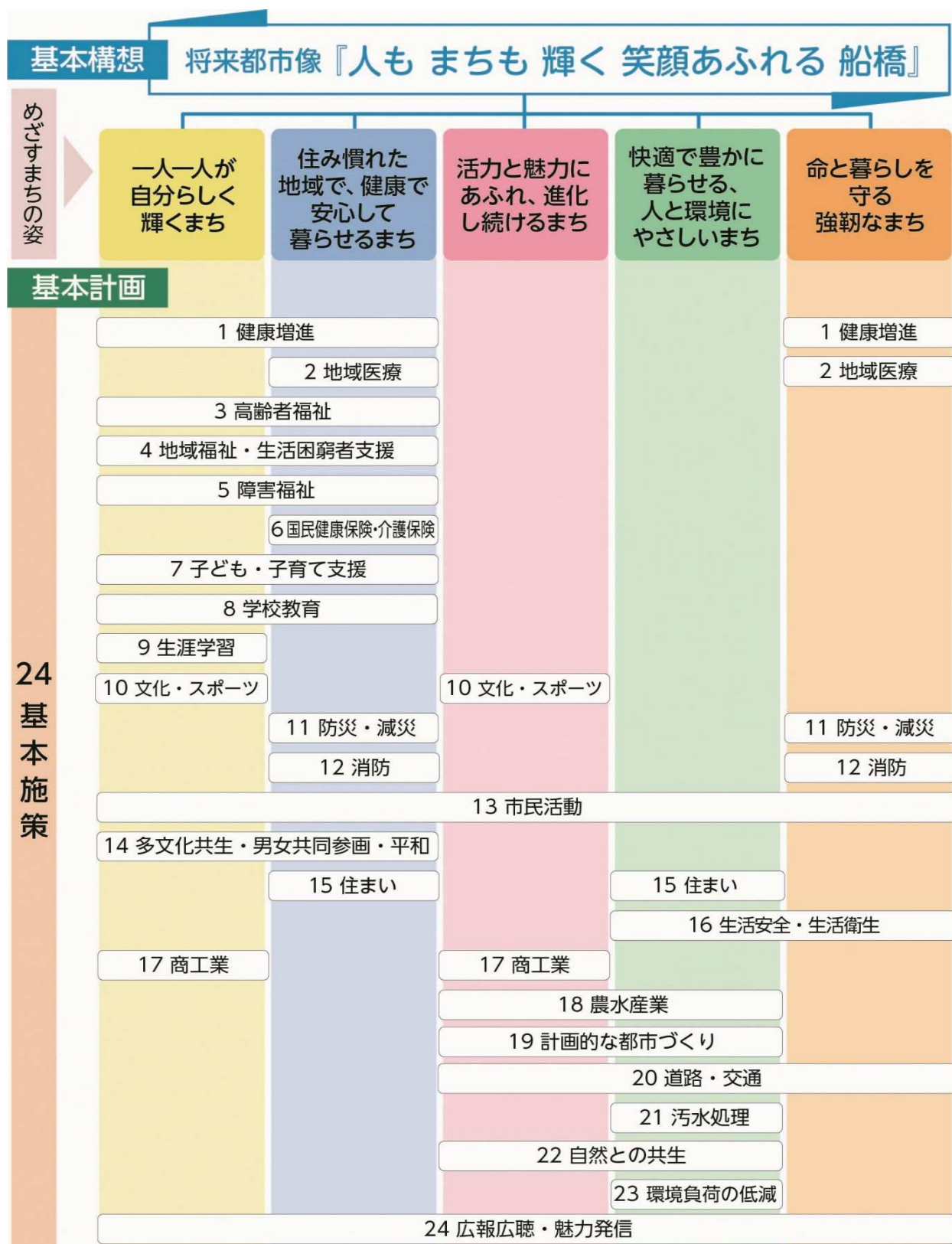
区分	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率
人件費	39,102,817	39,202,027	△99,210	△0.3%
扶助費	63,296,158	60,562,760	2,733,398	4.5%
公債費	19,789,375	17,522,349	2,267,026	12.9%
普通建設事業費	11,935,379	8,274,707	3,660,672	44.2%
補助事業	2,783,712	2,013,276	770,436	38.3%
単独事業	9,151,667	6,261,431	2,890,236	46.2%
物件費	41,218,662	39,226,552	1,992,110	5.1%
維持補修費	1,363,070	1,171,473	191,597	16.4%
補助費等	24,717,691	22,672,862	2,044,829	9.0%
積立金	4,348,785	141,415	4,207,370	2975.2%
投資及び出資金	2,492,472	1,237,667	1,254,805	101.4%
貸付金	2,906,067	2,900,961	5,106	0.2%
繰出金	18,969,524	18,957,227	12,297	0.1%
予備費	300,000	300,000	0	0.0%
合計	230,440,000	212,170,000	18,270,000	8.6%

3 めざすまちの姿の実現に向けた主な事業

基本施策とめざすまちの姿の関係

基本構想に掲げる5つの「めざすまちの姿」の実現に向けては、関連する複数の基本施策が相互に連携しながら、推進していく必要があります。

下図は、5つの「めざすまちの姿」に、特に関連する基本施策の関係性をマトリックス型で示したものです。



一人一人が自分らしく輝くまち

市民活動の輪は、地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で広がりを見せており、市民の活躍がまちの活性化や発展につながっています。

様々な活動や交流の輪の中で、市民一人一人が持つ経験や能力を最大限に発揮するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

市民が生涯にわたって、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができる環境づくりを推進するとともに、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指します。

実現に向けた主な事業

事業番号	事業名称	掲載頁
4-2-4	学習支援事業	31
7-5-1	ひとり親家庭高校生キャリア支援事業	37
8-1-2	ICT機器整備事業	39
8-1-3	ICT支援員派遣事業	39
8-1-4	ICT学習支援事業	39
8-1-5	3Dプリンターの整備	39
8-2-2	特別支援学級・通級指導教室の整備	39
8-2-3	支援員配置事業	39
8-3-3	学校給食委託化事業	40
8-3-4	市立船橋高等学校ICT環境整備事業	40
9-1-2	ふなっこ未来大学	41
9-1-7	公民館スマホコンシェルジュサービス	42
9-2-2	ふなばし市民大学校における地域人材の育成	42

住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

生き生きとした心豊かな生活を送るためには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。そして、安心できる暮らしには、子供から高齢者まで支えが必要なときに、誰もがその状況に合った適切なサービスや支援を受けられることが欠かせません。

安心して子供を産み育てることができる環境の整備や、生涯にわたる健康づくりのサポート、高齢者や障害のある人、複雑化・複合化した課題を抱える人などに寄り添った包括的な支援の充実などに取り組みながら、身近な地域で市民同士がお互いに支えあう地域づくりを推進し、「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

実現に向けた主な事業

事業番号	事業名称	掲載頁
1-1-3	健康スケール事業	23
1-2-4	個別予防接種事業	23
3-2-3	看取り環境整備推進事業費補助事業	28
3-3-3	成年後見制度普及事業	29
3-3-4	地域包括支援センター委託事業	29
4-1-2	地域福祉バス借上料補助事業	30
4-2-1	一時生活支援事業	30
4-2-2	食料支援等活動団体助成事業	31
4-2-3	生活困窮者自立相談支援事業	31
5-2-1	障害者(児)総合相談支援事業	32
7-1-1	保育所等整備事業	36
7-1-2	こども送迎センター事業	36
7-1-4	保育士就職支援事業	36
7-1-6	3歳未満児幼稚園定期預かり事業	36
7-2-1	放課後ルーム整備事業	36
7-3-3	妊娠・出産支援事業	37
7-6-1	児童相談所整備事業	36
8-2-1	ヤングケアラー実態調査事業	39
8-2-4	スクールソーシャルワーカー配置事業	39

活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

住む人や働く人、訪れる人など、人が集まるまちには活力が生まれ、その活力がまちの魅力を高め、さらに人を集めるという好循環を生み出します。

本市に関わる人が長い歴史の中で培ってきた伝統や文化、スポーツ、産業のほか、本市の自然環境など、様々な分野において、人を惹きつける魅力的な地域資源を有しています。

このような多彩な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりに取り組み、将来にわたって、市民に愛され、市外からも多くの人が集まる「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」を目指します。

実現に向けた主な事業

事業番号	事業名称	掲載頁
2-3-1	医療センターの建て替え	26
10-2-2	文化財普及事業	44
12-2-1	救急ステーション建設事業	49
17-4-1	市場施設再整備事業	59
18-2-1	農水産物ブランド推進事業	61
18-2-2	六次産業化推進事業	61
19-2-1	JR南船橋駅南口市有地活用事業	63
19-2-2	「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり	63
24-2-1	ロケ地PR(ふなばしロケーションズ「ふなロケ」)事業	75

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

公共交通や商業、医療、教育などの都市機能の充実がもたらす生活の利便性と、海や川、緑地など恵み豊かな自然がもたらす安らぎの両面を享受できる暮らしは、本市の魅力のひとつです。

このような都市と自然が調和した暮らしを次世代へ引き継いでいかなければなりません。

都市機能の維持や向上、良好な道路交通環境の整備などに努めるとともに、自然環境の保全や創出、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換などを図り、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」を目指します。

実現に向けた主な事業

事業番号	事業名称	掲載頁
20-1-1	歩道環境整備事業	66
20-2-1	シェアサイクル事業	66
20-2-3	自転車活用推進計画の策定	67
20-3-1	都市計画道路整備事業	66
20-3-2	道路通報システムの導入	67
20-4-1	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業	66
22-3-2	ふなばしエコカレッジ事業	72
23-1-3	海洋プラスチック対策に向けた調査研究及び周知啓発事業	74
23-2-1	廃棄物発電を活用した自己託送実証事業	73
23-2-2	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業	73
23-2-3	太陽光発電システム設備設置費補助事業	74
23-2-4	電気自動車・V2H導入促進事業	74
23-2-5	地球温暖化対策事業	74

命と暮らしを守る強靱なまち

地震や風水害等の自然災害、大規模火災、犯罪の発生及び感染症の感染拡大など、市民生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるものです。

このような危機意識を市民と共有するとともに、被害を防止・軽減するまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

平時から、市民と行政が一体となって、災害や犯罪に強い地域づくりや、緊急時における効果的な情報の収集・伝達手段の強化に取り組むほか、危機管理体制の強化や、自然災害の被害を軽減するための都市基盤整備などを推進し、「命と暮らしを守る強靱なまち」を目指します。

実現に向けた主な事業

事業番号	事業名称	掲載頁
1-3-1	新型コロナウイルス感染症予防接種事業	23
1-3-2	新型コロナウイルス感染症対策事業	24
1-3-3	患者受入病床確保の支援	24
11-1-3	女性の地域防災力向上事業	47
11-2-3	防災備蓄食料品の整備	47
11-2-4	マンホールトイレの整備	48
11-3-1	橋りょう維持・耐震化事業	46
11-3-3	準用河川駒込川整備事業	46
11-3-4	下水道整備事業(雨水管渠整備)	47
11-3-6	一般排水機場整備事業	48
22-2-3	森林整備事業	72

4 基本施策別事業

基本計画の体系図



基本施策別事業のページの見方

7

子ども・子育て支援

1 貧困をなくそう

3 すべての人に健康と福祉を

4 質の高い教育をみんなに

10 人や国の不平等をなくそう

16 平和と公正をすべての人に

17 パートナースHIPで持続可能な開発しよう

基本施策を構成する施策の方向

③

施策4 特別な配慮を要する子供への支援

発達が気になる子供や障害のある子供など特別な配慮を要する子供が安心して身近な地域で生活できるよう、相談体制や療育施設の充実を図るとともに、関係機関等が連携した包括的支援体制の構築を図ります。

③

施策5 ひとり親家庭等の自立支援

ひとり親家庭等が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し、安定した生活ができるよう、相談体制の充実や就業の支援などを推進します。

施策6 児童虐待防止対策

子供たちの安全・安心な生活を守るため、関係機関と連携し、児童虐待防止対策の強化を図ります。

基本施策における成果指標

④

指標名(関連施策名)

基準値

目指す方向

目標・見込量

関連事業番号

こども発達相談センター相談件数
(施策4)特別な配慮を要する子供への支援

8,530件
(令和2年度)

-

9,500件
(令和6年度)

7-4-1

プログラム策定者のうち就職した人数
(施策5)ひとり親家庭等の自立支援

19人
(令和3年度)

↑

25人
(令和6年度)

7-5-2

児童相談所の整備
(施策6)児童虐待防止対策

基本構想策定
(令和3年度)

-

建設工事実施
(令和6年度)

7-6-1

計画事業

事業名

児童相談所整備事業

担当課

家庭福祉課

事業番号

7-6-1

区分

継続

令和4年度
予算額

26,314 千円

実施内容

児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8(2026)年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。

⑨

事業指標

R4

R5

R6

基本・実施設計

実施設計

建設工事

主要な事業

7-4-1. こども発達相談センター運営事業

療育支援課

こども発達相談センターにおいて、心理発達相談員等が来所相談や電話相談により就学前の子供の発達に関する相談に応じるとともに、療育施設や保育所などへの巡回相談を行い、子供を適切な支援につなげ、保護者等を支援します。

① 基本施策番号とその名称を示しています。

② 基本施策ごとに関連するSDGsのゴールを示しています。

③ 基本施策ごとに将来に向けて必要な施策の方向を示しています。

④ 施策単位で成果を測る指標を設定しています。

⑤ 原則として最新の実績値を設定していますが、一部の指標では新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、過去の実績値を設定しています。

⑥ 基準値から目標に向けた数値の目指す方向を示しています。相談件数や施設整備に関する指標は、増加や減少を目指すものではないことから、「-」で示しています。

⑦ 令和6年度に達成を目指す目標を示しています。相談件数に関する指標は見込み量を示しています。

⑧ 指標の推移に関連性の深い事業の番号を示しています。

⑨ 計画期間中に予定している実施内容や施工箇所等を示しています。

第3次総合計画・基本計画から引用

- 21 -

基本施策を構成する施策の方向

施策1 健康づくり

市民が自立して生活できる期間を延ばすため、市民の自主的な健康づくりを促進する環境整備を行います。
高齢者が日々の生活の中で、運動機能の低下や生活習慣病の発症の予防に取り組めるよう、健康づくりや介護予防に関する意識啓発及び機会創出を推進します。

施策2 疾病予防対策の充実

がんや生活習慣病の予防・早期発見・重症化予防のため、がん検診や健康診査、保健指導を実施します。
感染症等の蔓延予防及び医療費の抑制を図るため、適正な接種時期及び接種間隔に基づいた予防接種を実施します。

施策3 健康危機管理の強化

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止や新たな感染症の発生等に備え、市の業務継続体制の強化を図るとともに、関係機関との連携の強化や市民への啓発など、健康危機管理体制を強化します。
食中毒予防のため、市民や事業者への衛生教育の充実を図ります。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
シルバーリハビリ体操指導士により開催される延体操教室数 (施策1)健康づくり	95か所 (令和元年度)	↑	152か所 (令和6年度)	1-1-2
公園を活用した健康づくり事業実施公園数 (施策1)健康づくり	35か所 (令和2年度)	↑	54か所 (令和6年度)	1-1-5
特定健康診査受診率 (施策2)疾病予防対策の充実	41.8% (令和2年度)	↑	60% (令和6年度)	1-2-1
特定保健指導実施率 (施策2)疾病予防対策の充実	20.1% (令和2年度)	↑	60% (令和6年度)	1-2-2
がん検診受診率(①肺、②大腸、③胃、④子宮、⑤乳) (施策2)疾病予防対策の充実	①10.0%、 ②9.7%、③4.5%、 ④20.8%、⑤22.1% (令和2年度)	↑	50% (令和6年度)	1-2-3
食品等事業者に対する講習会参加者数 (施策3)健康危機管理の強化	1,502人 (令和元年度)	↑	1,600人 (令和6年度)	1-3-4

主要な事業

1-1-1. ふなばし健康ポイント事業	健康政策課
健康に関心のある人だけでなく、健康に関心ない人や運動習慣のない人も健康づくりに取り組む動機づけとなるよう、健康に関する行動(ウォーキング、教室参加、健診受診など)によりポイントが獲得でき、貯めたポイントに応じて様々な特典が得られる健康ポイント事業を実施します。	
1-1-2. ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	健康づくり課
誰にでもできる「ふなばしシルバーリハビリ体操」を普及するとともに、市民自らが体操指導士となり、体操教室を開催することで住民同士が支え合って健康の保持増進に取り組めるよう、公民館等でふなばしシルバーリハビリ体操教室及び体操指導士養成講習会を実施します。	
1-1-3. 健康スケール事業	拡大 健康づくり課
生活機能の低下の恐れがある高齢者を介護予防事業へつなぎ、状態の悪化を防ぐため、高齢者に自身の健康状態を把握できる質問票による調査を行います。令和4(2022)年度については、令和元(2019)年度から開始した健康スケールの3年分の結果を元に既存事業の評価や地区分析を行うコホート研究を実施します。	
1-1-4. 「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業	地域保健課
野菜摂取量の増加による食育を推進し、市民の健康づくりを支援するため、野菜をたくさん食べられる飲食店等を「ふなばしMOREベジ協力店」として登録し、PRする事業を実施します。令和4(2022)年度は、地域・職域連携推進事業と連動して普及・啓発を行い、登録店の拡充を図ります。	
1-1-5. 公園を活用した健康づくり事業	地域保健課
身近な公園で手軽にできる運動習慣を身に付けられるよう、公園を活用した健康づくりを推進します。令和4(2022)年度は、目標数の54か所設置に向けて、6公園の増加を目指します。	
1-2-1. 特定健康診査	健康づくり課
高血圧症、脳血管疾患、虚血性心疾患などの生活習慣病は、食生活や運動習慣を見直すことにより発症を予防することができる疾患です。これらの生活習慣病を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施します。受診券の個別通知、AIを活用した未受診者勧奨の実施に加え、関係機関との連携を図り、効果的な受診勧奨を実施します。	
1-2-2. 特定保健指導	健康づくり課
生活習慣病の予防及び医療給付費の適正化を図るため、特定健康診査の結果から生活習慣病の発症リスクの高い方を対象に、生活習慣改善の必要性の気づきを与えるとともに、継続的に改善に取り組む行動変容を促す保健指導を実施します。オンライン面接など対象者が利用しやすい方法も導入することで、受診率の向上を図ります。	
1-2-3. がん検診事業	健康づくり課
対象となる市民に対して、がん検診を実施します。国民健康保険加入者など、職域で受診機会がない方の受診率を向上させるため、特定健康診査との同時実施を促します。また、関係機関との連携を図り、効果的な受診勧奨を実施します。	
1-2-4. 個別予防接種事業	健康づくり課
予防接種法に基づく定期予防接種及び任意予防接種を実施します。HPVワクチンについては、積極的勧奨を再開に合わせて、13歳及び16歳に対し個別通知をするとともに、積極的勧奨の差し控えにより定期接種の機会を逃した17歳から25歳の接種機会を確保するため、キャッチアップ接種を実施します。	
1-3-1. 新型コロナウイルス感染症予防接種事業	健康づくり課
予防接種法に基づく臨時接種として新型コロナウイルス感染症予防接種を実施します。	

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、相談、診療、検査等を実施するとともに、宿泊療養施設を運営します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、新型コロナウイルス感染症患者の入院受け入れを行う医療機関を支援します。

食品等事業者に対し、実務講習会、組合別講習会などに加え、令和元(2019)年度からはHACCP講習会を開催しています。監視指導の実施の際には衛生管理に関する必要な情報を伝達します。改正食品衛生法により実務講習会の受講が努力義務となったため、令和4(2022)年度より実務講習会を年12回から年18回に増加して実施します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 在宅医療の推進

超高齢社会においても自宅等で適切な医療が受けられるよう、医療・介護の関係団体や行政による医療・介護の連携体制の推進を図るとともに、在宅医療体制の充実を図ります。

施策2 難病患者等の支援体制の充実

指定難病や小児慢性特定疾病等を持つ患者や依存症の問題を抱える人が安心して生活・療養できるよう、保健・医療・福祉等の関係機関との連携や相談支援体制の充実により、地域で適切な支援を受けられる体制づくりを行います。

施策3 医療提供体制の充実

市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。

市民が医療機関等を安心して利用できるよう、市内医療機関等の医療安全管理体制の充実を図ります。

施策4 救急医療体制の充実

重症患者が必要な際に救急医療を適切に利用できるよう、関係機関との連携により救急医療体制の維持・充実を図るとともに、市民への救急医療に関する知識の普及啓発を行います。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
「在宅医療・緩和ケア提供機関マップ」に掲載の医療機関数 (施策1)在宅医療の推進	385機関 (令和2年度)	↑	420機関 (令和6年度)	2-1-1 2-1-2
在宅医療・介護連携に関する相談件数 (在宅医療支援拠点ふなぽーと相談件数) (施策1)在宅医療の推進	682件 (令和2年度)	—	810件 (令和6年度)	2-1-2
難病相談・小児慢性特定疾病相談件数 (施策2)難病患者等の支援体制の充実	1,817件 (令和2年度)	—	1,950件 (令和6年度)	2-2-1 2-2-2
医療センターの建て替え (施策3)医療提供体制の充実	— (令和2年度)	—	建設工事着手 (令和6年度)	2-3-1
ふなばし健康ダイヤル相談件数 (施策4)救急医療体制の充実	59,270件 (令和3年度)	—	60,000件 (令和6年度)	2-4-1

計画事業

事業名	医療センターの建て替え			担当課	健康政策課・新病院建設室
事業番号	2-3-1	区分	新規	令和4年度 予算額	407,750 千円
実施内容	市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。				
事業指標	R4		R5		R6
	基本設計・実施設計		実施設計		建設工事

主要な事業

2-1-1. 在宅医養成研修 地域包括ケア推進課

今後の在宅医療の需要増に対応するため、在宅医療を担う医師等の養成を目的として、医師・介護職向けの在宅医療に関する研修を実施します。

2-1-2. 在宅医療支援拠点運営業務 地域包括ケア推進課

市民を対象とした在宅医療や介護に関する相談対応、情報提供、啓発活動のほか、医療・介護関係者を対象とした相談支援や情報提供等を行う在宅医療支援拠点ふなぽーとを運営します。

2-2-1. 難病相談事業 地域保健課

在宅で療養する難病患者及びその家族を支援するため、難病相談や講演会を実施します。また、難病患者を支援する人材を育成するため、保健師、看護師、ケアマネジャー等を対象に、難病に関する研修会を実施します。

2-2-2. 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 地域保健課

日常生活上での悩みや不安を抱えている小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象に、自立支援員や保健師等による、地域における各種支援策の活用提案や、関係機関との連絡・調整により、自立促進を図ります。

2-3-2. 看護師等養成修学金貸付事業 健康政策課

本市市域での就業看護職員を確保するため、市内の指定機関に勤務を予定している看護師養成校の学生を対象に、修学資金の貸し付けを行います。

2-4-1. 健康医療相談事業 健康政策課

市民が急な病気や怪我で不安になった時に医師や保健師、看護師などが相談に応じたり、最寄りの医療機関や夜間・休日に受診できる医療機関を案内をする電話相談サービスである「ふなばし健康ダイヤル24」を24時間年中無休で実施します。

2-4-2. AED設置事業 健康政策課

市民による心肺蘇生法実施の機会を拡大するため、市の公共施設等のほか、市内の24時間営業のコンビニエンスストアや、市内の認可保育所、幼稚園、認定こども園にAEDを設置します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 生きがいづくり

高齢者がそれぞれ生きがいを持ちながら暮らせるよう、活動の場の提供のほか、関係団体と協力し、経験等を活かした就業の機会を提供するとともに、生きがいづくりのための事業の充実や周知を図ります。

施策2 施設整備・人材確保の推進

重度要介護者の入所待機の減少を図るため、介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームを整備します。
介護人材の確保に向け、外国人等を含めた多様な人材の参入促進や資質の向上などに取り組むとともに、介護人材の定着に取り組めます。

施策3 相談支援体制の充実

認知症になっても、安心して地域で暮らせるよう、本人や家族への支援とともに、地域での支援体制を強化します。
複雑化する相談内容に対応するため、地域包括支援センターを基幹とした相談支援体制の整備を進めます。

施策4 生活支援の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、家事援助などの日常生活の手助けや地域での見守り体制の構築を支援します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
高齢者いきいき健康教室受講者数 (施策1)生きがいづくり	671人 (令和元年度)	↑	750人 (令和6年度)	3-1-1
補助金を活用した特別養護老人ホーム整備床数(累計) (施策2)施設整備・人材確保の推進	2,386床 (令和3年度)	↑	2,666床 (令和6年度)	3-2-1
初任者研修等費用助成事業の利用者が1年後に市内介護事業所に就業している割合 (施策2)施設整備・人材確保の推進	86% (令和2年度)	↑	89% (令和6年度)	3-2-5
在宅介護支援センター及び地域包括支援センターで対応した相談件数 (施策3)相談支援体制の充実	80,817件 (令和2年度)	—	86,700件 (令和6年度)	3-3-4
家事援助事業ボランティア登録数 (施策4)生活支援の充実	666人 (令和2年度)	↑	740人 (令和6年度)	3-4-1

計画事業

事業名	特別養護老人ホーム整備促進事業			担当課	高齢者福祉課
事業番号	3-2-1	区分	継続	令和4年度 予算額	-
実施内容	特別養護老人ホームの整備促進を図るため、整備を行う事業者へ補助金を交付します。令和4(2022)年度から令和6(2024)年度の3年間で190床分の整備を行います。令和4(2022)年度については、100床分の範囲内で特別養護老人ホームの整備を行う事業の公募を行います。				
事業指標	R4		R5		R6
	事業者の公募(100床分)		施設整備(100床分) 事業者の公募(90床分)		施設整備(90床分)

主要な事業

3-1-1. 高齢者いきいき健康教室等の開催 高齢者福祉課

おおむね60歳以上の高齢者を対象に、閉じこもり防止、健康維持を目的として健康教室を開催します。また、老人クラブや地域単位の団体が主体となり、健康増進や体力づくり、食生活の改善等をテーマとする講演会等を市との共催により開催します。

3-2-2. 介護人材バンク事業 地域包括ケア推進課

介護人材の確保及び定着を図るため、「船橋市介護人材無料職業紹介所」において、ケアマネージャー等の資格を有する職員による相談受付、職業紹介、研修会の開催等を実施し、介護職を目指す求職者と市内の介護施設・事業者のマッチングを支援します。

3-2-3. 看取り環境整備推進事業費補助事業 高齢者福祉課

市内の介護施設等において、看取り対応が可能な環境を整備するため、看取りや家族等の宿泊のための個室の確保を目的として行う施設の改修やベッド等の整備にかかる経費を補助します。

3-2-4. 介護ロボット等導入支援事業費補助事業 高齢者福祉課

介護ロボットにより、介護環境の改善を図るとともに、広く一般に介護施設等による導入が可能となる先駆的な取り組みの実施や介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、介護施設等の大規模修繕に併せて行うロボット・ICTを導入する経費の一部を助成します。

3-2-5. 介護職員初任者研修等費用助成事業 介護保険課

介護職員の参入促進及び資質の向上を目的として、介護職員初任者研修や実務者研修を修了し、市内の介護保険サービス事業所に3か月以上就労する者に対し、研修に係る受講料・教材費を助成します。

3-2-6. 介護・福祉の合同就職説明会「PORT」開催事業 介護保険課

介護・福祉業界へ就業を希望する求職者や、興味のある学生などを対象に、介護の魅力や仕事の内容などについて紹介する介護・福祉の合同就職説明会「PORT」を、市内の事業者やハローワークと連携・協力して開催します。

3-3-1. 認知症地域支援推進事業 地域包括ケア推進課

地域の実情に応じて関係機関との連携支援や認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う「認知症地域支援推進員」を各地域包括支援センターに配置し、認知症高齢者徘徊模擬訓練や認知症カフェの開設支援、認知症啓発パンフレットの作成などを行います。

3-3-2. 徘徊高齢者家族支援サービス事業 地域包括ケア推進課

徘徊により居所不明となった高齢者等をGPSの電話網を使って探索し、早期に介護者が発見できるように位置情報を提供し、利用者から要請があった場合には、緊急対応員が現場へ急行し対応します。

権利擁護支援の包括的な支援体制の構築及び成年後見制度の利用促進に向けた体制整備を図るため、司法・医療・福祉の専門職や地域を含めた地域連携ネットワークの構築や権利擁護の啓発活動を行います。令和4(2022)年度は権利擁護における中核機関設置に伴う会議体の開催や、成年後見制度等の講演会や研修の実施、パンフレット作成を行います。

高齢者人口の増加に伴う相談件数の増加や、求められる役割の多様化に対応するため、在宅介護支援センターから地域包括支援センターへ移行し、相談支援体制の充実を図ります。令和4(2022)年度については、宮本・本町地区に1か所増設を行います。

元気高齢者などを対象として生活・介護支援サポーターを養成し、介護が必要な高齢者の自宅へサポーターを派遣し、介護保険を補完する生活援助(洗濯、掃除、ゴミ出し等)を行います。

常に安否の確認を必要とする、または、緊急時の対応に不安を持つひとり暮らし高齢者を対象に、急病など緊急時に受信センターと連絡がとれる通報装置を貸与します。通報により、救急車の要請や、警備員の駆けつけによる安否確認を行うことができます。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 地域福祉の体制整備

誰もが自分らしく、安心して暮らせる地域となるよう、地域住民がお互いに支えあえる仕組みを構築するとともに、関係機関と連携し、地域のネットワーク構築や地域での福祉活動の支援を行います。

施策2 生活困窮者への支援

生活困窮者の自立を支援するため、関係機関と連携しながら相談体制の充実を図るとともに、貧困の連鎖防止のため、生活困窮世帯等の子供への支援を行います。

生活保護世帯の自立を支援するため、関係機関との緊密な連携により、各世帯・個人の実情に応じた相談や援助を行うとともに、自立・就労の支援の充実を図ります。

施策3 包括的な相談支援体制の構築

新たな課題や複合的な課題を抱える相談者の問題解決のための道筋をたてられるよう、専門相談機関等にて相談を受け止め、適切な窓口につなぐとともに、関係機関と緊密に連携し、包括的な相談支援体制を構築します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
生活支援サービスを提供する団体(たすけあいの会)数 (施策1)地域福祉の体制整備	55団体 (令和2年度)	↑	64団体 (令和6年度)	4-1-1
「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」の新規相談件数 (施策2)生活困窮者への支援	1,822件 (令和2年度)	—	1,830件 (令和6年度)	4-2-3
生活困窮者自立支援計画作成数 (施策2)生活困窮者への支援	115件 (令和2年度)	↑	180件 (令和6年度)	4-2-3

主要な事業

4-1-1. 生活支援体制づくり推進事業

地域福祉課

24地区すべての地区社会福祉協議会に配置している生活支援コーディネーターが、地域の現状や課題を把握するとともに、町会・自治会、老人クラブといった地域の諸団体に対する「たすけあいの会」の立ち上げの働きかけなどにより、地域での支え合いの体制づくりを促進します。

4-1-2. 地域福祉バス借上料補助事業

新規

地域福祉課

町会・自治会等の団体が地域福祉の増進を目的とした視察・研修・社会福祉に関する活動で、バスを借上げた場合に、その借上料の一部を補助します。令和4(2022)年度からは、これまで複数の所管がそれぞれ実施していたバス事業を当事業に一本化して実施します。

4-2-1. 一時生活支援事業

新規

地域福祉課

一定の住居を持たない生活困窮の方に対し、一時的な宿泊場所や食事の提供とともに、自立相談支援事業と連携して、利用者の自立に向けた就労支援などを行います。

食料支援を行うフードバンク事業を実施する団体を対象として、食料支援が必要な方に対する支援の安定化を図るため、支援物品の配送にかかる費用を助成します。

「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」で実施している「生活困窮者自立支援事業」のアウトリーチ機能等の強化のため、相談の初期段階から自宅を訪問するなど、相談者に寄り添った支援を行うアウトリーチ支援員を配置します。

生活保護世帯、ひとり親世帯等、就学援助認定世帯の中学生に対し、市内11会場11教室にて、週2回、原則生徒3人に対し講師1人の個別指導を行う学習支援事業を実施します。令和4(2022)年度は、定員を360名で実施します。

「地域共生社会」の実現を目指すため、地域の各種団体間の連携を図るとともに、地域での支援だけでは解決が難しい制度の狭間の問題や複合的な問題を抱えた人等の相談を、既存の相談機関が包括的に受け止め、問題解決のための道筋をたてられるような相談支援体制を整備します。令和4(2022)年度については、「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」の体制強化に向けた検討を進めるとともに、関係機関との協議を実施します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 障害への理解の促進

障害のある人が地域や社会に受け入れられ、障害のある人もない人も認め合いながら地域で共に暮らせるよう、幅広い年代の関心を高める機会を増やすとともに、正しい知識の普及啓発を図ります。

施策2 相談・生活支援の充実

障害のある人が地域で自立した生活を送れるよう、関係機関と連携した就労支援の充実や個々のニーズ・状況に応じた障害福祉サービスの利用促進による活動機会の充実を図ります。

障害のある人自身と介護者の高齢化などの生活不安に対応するため、相談支援の充実を図るとともに、地域での生活を支援する体制の整備を行います。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
理解啓発パンフレットを授業で活用した学校数 (施策1)障害への理解の促進	40校 (令和2年度)	↑	56校 (令和6年度)	5-1-1
障害者週間記念事業の来場者(船橋市民)の理解促進度 (施策1)障害への理解の促進	99% (令和3年度)	↑	100% (令和6年度)	5-1-1
障害者(児)総合相談支援事業における相談件数 (施策2)相談・生活支援の充実	18,250件 (令和2年度)	—	34,250件 (令和6年度)	5-2-1
障害者就業・生活支援センターの利用を経た就職件数 (施策2)相談・生活支援の充実	20件 (令和2年度)	↑	32件 (令和6年度)	5-2-2

主要な事業

5-1-1. 障害者週間記念事業・理解啓発パンフレット配布

障害福祉課

すべての市民に障害及び障害のある人についての正しい理解と認識をもってもらうため、様々な機会をとらえて広報、啓発を行うとともに、障害のある人となない人との交流などを促進します。市内小学校5年生を対象に理解啓発パンフレットを配布し、総合的な学習の時間等における副教材として利用するほか、障害者週間(12月3～9日)を記念して障害者週間記念事業を実施します。

5-2-1. 障害者(児)総合相談支援事業 拡大

障害福祉課

障害者等の福祉に関する様々な問題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行います。令和4(2022)年度は市内3か所目の窓口を設置し、相談支援体制の充実を図ります。

5-2-2. 障害者就業・生活支援センター事業

障害福祉課

障害があり、一般企業への就職を希望する方、または既に就職している方を対象に、就業面や生活面の一体的な支援を行います。千葉県指定により市内の事業者が運営する「障害者就業・生活支援センター」に対し、市独自に就労支援員1名加配分の補助を行い、就労支援の機能強化を図ります。

屋外での移動が困難な障害者等を対象に、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出及び通学通所の送迎のための支援に対し、その費用の一部を助成します。令和4(2022)年度は、支給決定要件の見直しを行うとともに、時間帯加算を創設します。

障害者福祉施設の整備を行う社会福祉法人等に対し、整備費の一部を補助します。令和4(2022)年度については、共同生活援助及び短期入所事業所の整備を行う2法人に対して、その整備費の一部を補助します。

精神障害者が、地域の一員として自分らしく暮らせるよう、地域の保健・医療・福祉の関係者による協議の場を設置し、課題の共有や解決に向けた連携を図るほか、精神障害者の住まいの確保や、生活支援等が包括的に確保された体制の構築を推進します。令和4(2022)年度は、保健と医療、福祉機関で開催する会議を開催します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 国民健康保険事業の適正な運営

国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の見直しや収納率向上対策の強化、医療費の適正化を行い、一般会計の財政状況によらない国民健康保険事業の運営を図ります。

施策2 介護保険事業の適正な運営

介護保険財政の安定・健全化を図るために、サービスの需要と供給を中長期的な視点で的確に捉えて、介護保険事業を計画的に運営します。

介護を必要としている高齢者が適切かつ効果的に介護サービスを利用できるように、介護サービスの質の向上を図るとともに、適正な給付を行います。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
国民健康保険料収納率(現年賦課分) (施策1)国民健康保険事業の適正な運営	90.48% (令和2年度)	↑	92.68% (令和6年度)	6-1-1
保険給付費執行率 (施策2)介護保険事業の適正な運営	94.83% (令和2年度)	↑	98% (令和6年度)	6-2-1
第1号被保険者の保険料収納率 (施策2)介護保険事業の適正な運営	98.22% (令和2年度)	→	維持を目指す (令和6年度)	6-2-2

主要な事業

6-1-1. 収納率向上対策の強化

国保年金課

国民健康保険の財政運営の安定化及び被保険者間の負担の公平性の観点から、収納率の向上を図るため、口座振替加入率の向上や外国人収納率向上対策、自動音声電話催告システムの活用等に取り組めます。

6-1-2. 医療費の適正化

国保年金課

被保険者の高齢化及び医療の高度化に伴い増加傾向にある医療費の適正化を図るため、レセプト点検や柔整療養費支給申請書の点検、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の推奨等に取り組めます。

6-2-1. 介護保険事業の安定的運営

介護保険課

高齢化の進行による介護サービス利用者の増加に伴い保険給付費が増大するなか、介護を必要としている高齢者が必要なときにサービスが利用できるよう、3か年を1期とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、サービス量を適切に見込むことで、介護保険事業の安定的な運営を図ります。

6-2-2. 介護保険料の収入確保

介護保険課

介護保険制度の運営に欠かせない重要な財源である65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料について、法に定められた特別徴収(年金天引き)を基本とするほか、被保険者が自主的に納付する普通徴収に滞納があった場合は、早期に滞納整理に着手するなどして、収納率の向上に取り組めます。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 教育・保育の充実

乳幼児期の子供が、きめ細やかで充実した教育・保育を受けることができるとともに、保護者の多様なニーズに応えるため、教育・保育の提供体制の充実・適正化を図ります。

施策2 子供の健全な育成

子供が安全で安心して活動できる居場所を確保し、心身の健全な育成を図れるよう、放課後児童健全育成事業（放課後ルーム）と放課後子供教室（船っ子教室）の充実・連携を図ります。また、児童ホーム等において、子供の遊び場を提供するとともに、子供による自主的な活動を支援します。

施策3 妊娠期から子育て期にわたる支援

出産や育児の不安を抱える家庭が、安心して子供を産み育てることができるよう、子育て世代包括支援センターが拠点となり、関係機関との連携を図りながら、支援が必要な人に対し継続的・包括的に支援します。また、母子保健事業及び地域子育て支援拠点事業の充実を図ります。

施策4 特別な配慮を要する子供への支援

発達が気になる子供や障害のある子供など特別な配慮を要する子供が安心して身近な地域で生活できるよう、相談体制や療育施設の充実を図るとともに、関係機関等が連携した包括的支援体制の構築を図ります。

施策5 ひとり親家庭等の自立支援

ひとり親家庭等が仕事と子育てを両立しながら経済的に自立し、安定した生活ができるよう、相談体制の充実や就業の支援などを推進します。

施策6 児童虐待防止対策

子供たちの安全・安心な生活を守るため、関係機関と連携し、児童虐待防止対策の強化を図ります。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
保育所等待機児童数(国基準) (施策1)教育・保育の充実	12人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	7-1-1 7-1-2 7-1-3 7-1-4 7-1-5 7-1-6
放課後ルーム待機児童数 (施策2)子供の健全な育成	204人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	7-2-1
妊娠・出産について満足している者の割合 (施策3)妊娠期から子育て期にわたる支援	71.8% (令和2年度)	↑	86% (令和6年度)	7-3-1 7-3-2 7-3-3
こども発達相談センター相談件数 (施策4)特別な配慮を要する子供への支援	8,530件 (令和2年度)	-	9,500件 (令和6年度)	7-4-1
プログラム策定者のうち就職した人数 (施策5)ひとり親家庭等の自立支援	19人 (令和3年度)	↑	25人 (令和6年度)	7-5-2
児童相談所の整備 (施策6)児童虐待防止対策	基本構想策定 (令和3年度)	-	建設工事実施 (令和6年度)	7-6-1

計画事業

事業名	児童相談所整備事業			担当課	家庭福祉課
事業番号	7-6-1	区分	継続	令和4年度 予算額	26,314 千円
実施内容	児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8(2026)年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。				
事業指標	R4		R5		R6
	基本・実施設計		実施設計		建設工事

主要な事業

7-1-1. 保育所等整備事業

子ども政策課

保育需要に応じた受け皿を確保するため、本市の保育所等待機児童の大半を占める1・2歳児を受け入れる小規模保育事業所を整備するとともに、必要に応じ、認可保育所等を整備していきます。

7-1-2. こども送迎センター事業 拡大

子ども政策課

小規模保育事業所卒園後も就学前まで一貫して保護者が就労を続けられるよう、主に小規模保育所を卒園した3歳以上の児童が利用する幼稚園への送迎拠点となるこども送迎センターを小規模保育事業所に併設して整備し、幼稚園の前後の預かり保育や幼稚園休園日の終日の預かり保育を実施します。令和4(2022)年度は、令和3(2021)年度に整備した1か所の運営を開始し、新たに1か所整備します。

7-1-3. 保育士養成修学資金貸付事業

保育認定課

保育士養成施設に在学中である学生のうち、将来市内の保育所等に保育士として勤務する意思のある者に対し、月額3万円を貸し付け、その修学を支援します。

7-1-4. 保育士就職支援事業 新規

保育認定課

保育士に対する本市の支援施策の認知度を向上させ、市内保育施設への就職者の増加を図るため、保育士向け求人サイトへ市の支援施策の特集記事を掲載するとともに、会員へのメール配信を行います。

7-1-5. 幼稚園における預かり保育事業

保育認定課

市内の多くの幼稚園等において、各施設の教育時間の前後等に通園児を預かる事業を実施しています。就労していても子供を幼稚園等に通わせたいという保護者の希望に対応できるよう、より長時間かつ年間を通した預かり体制の整備を図ります。

7-1-6. 3歳未満児幼稚園定期預かり事業 拡大

保育認定課

保育が必要な満3歳未満児の子供を対象に、幼稚園で長時間かつ年間を通した預かりを行っています。令和4(2022)年度は3園追加し、合計4園で実施します。

7-2-1. 放課後ルーム整備事業

地域子育て支援課

保護者が就労等している小学生の健全な育成を図るため、放課後の遊びと生活の場となる放課後ルームを市立小学校全55校に設置しています。放課後子供教室との連携や空き教室等の活用により、待機児童が発生している状況の改善を図ります。

7-3-1. 妊婦・乳幼児健康診査事業

地域保健課

妊産婦・乳幼児に対する切れ目ないの支援を推進するため、妊婦健康診査、乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査を実施します。

7-3-2. こんにちは赤ちゃん事業

地域保健課

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげます。

7-3-3. 妊娠・出産支援事業 拡大

地域保健課

母子健康手帳交付時に保健師等が妊婦に面接を行い、必要に応じて訪問指導等を行います。また、産後間もない時期の産婦に対し、産婦健康診査等を実施します。産後に家族等から十分な家事・育児等の支援を受けられない母子を対象に実施している宿泊型の産後ケアに加え、令和4(2022)年度からは通所型の産後ケアを実施します。

7-4-1. こども発達相談センター運営事業

療育支援課

こども発達相談センターにおいて、心理発達相談員等が来所相談や電話相談により就学前の子供の発達に関する相談に応じるとともに、療育施設や保育所などへの巡回相談を行い、子供を適切な支援につなげ、保護者等を支援します。

7-5-1. ひとり親家庭高校生キャリア支援事業 新規

児童家庭課

ひとり親家庭の子供の学習や進学、就労意欲の向上を図るため、児童扶養手当を受給している世帯の高校生等に対し、キャリア支援として自分の将来の夢ややりたいことを考えるきっかけとなるセミナー等の開催及び日常の学習をサポートします。

7-5-2. 母子等自立支援プログラム策定事業

児童家庭課

ひとり親家庭の就業支援の強化を図るため、個別のニーズや家庭の事情に応じて、適切に支援メニューを組合わせて相談支援を行う母子・父子自立支援プログラムの策定により、総合的な支援を行います。

7-5-3. 養育費等支援事業

児童家庭課

ひとり親家庭の養育費を確保するため、養育費の取り決めから保証、履行確保までの諸問題の解決を図る弁護士による法律相談や養育費セミナーを実施するとともに、公正証書・調定調書作成の同行支援及び作成費用の補助、養育費保証契約の初回保証料の補助など総合的な支援を行います。

7-6-2. 養育支援訪問事業

家庭福祉課

特定妊婦や子育てに不安を抱える家庭等、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、養育支援訪問員を派遣し、養育に関する専門的相談支援や家事等援助を行います。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 教育内容の充実

自立して、主体的に社会に関わることができる子供を育成するため、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体づくりを進めます。

施策2 ニーズに応じた支援の充実

児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、特別支援教育の推進、不登校児童生徒や帰国・外国人児童生徒への支援の充実を図るとともに、地域や関係機関と連携し、適切な支援につなげられる学校運営体制の構築を推進します。

いじめ等の生徒指導上の諸問題について、未然防止と早期発見・早期対応を図るため、関係機関等と連携するなど組織的な対応を図ります。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者を支援するため、保護者の経済的負担軽減策を実施します。

施策3 教育体制の整備

教職員の指導力向上のため、若年層教員の育成をはじめ、研修体制の一層の充実を図ります。

教職員が子供に向き合う時間を確保するため、校務の見直しや教職員のための相談体制の充実など支援体制の整備を図ります。

児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め協力し合い、切磋琢磨することを通じて、社会性や規範意識を身に付けられる教育を受けられるよう、学校規模・学校配置の適正化に取り組みます。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
授業研究への指導主事派遣校数 (施策1)教育内容の充実	70校 (令和2年度)	↑	82校 (令和6年度)	8-1-1
特別支援学級設置校数 ①知的障害②自閉症・情緒障害 (施策2)ニーズに応じた支援の充実	①38校 ②17校 (令和2年度)	↑	①41校 ②24校 (令和6年度)	8-2-2
「学校における教育の情報化の実態に関する調査」で「できる」教員の割合 授業中にICTを活用して指導する能力 (施策3)教育体制の整備	70% (令和2年度)	↑	80% (令和6年度)	8-3-1

主要な事業

8-1-1. 情報活用能力を高める教育の推進

総合教育センター

情報活用能力を高める教育を推進するため、情報教育研究指定校にてICTを効果的に活用した学びの実現に向けて研究を推進します。

8-1-2. ICT機器整備事業 拡大

総合教育センター

GIGAスクール構想を実現するため、小学1・2年生の各学級に電子黒板を整備します。

8-1-3. ICT支援員派遣事業 拡大

総合教育センター

GIGAスクール構想を実現するため、令和3(2021)年度は5校に1人だったICT支援員を、令和4(2022)年度は4校に1人の配置とします。

8-1-4. ICT学習支援事業 新規

総合教育センター

1人1台の学習用端末による家庭での学習や、授業のオンライン配信を実施するにあたり、インターネット環境のない就学援助の対象となる児童生徒に対し、通信が可能なモバイルルータを貸与します。

8-1-5. 3Dプリンターの整備 新規

指導課

文部科学省策定「教材整備指針」の内容に則り、中学校技術科の授業において使用する3Dプリンターを全中学校に整備します。

8-2-1. ヤングケアラー実態調査事業 新規

子ども政策課

本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話を日常的に行うヤングケアラーの実態を把握するための調査を、小学4年生から中学3年生及び高校生などの子供たちを対象に実施します。この調査を通じて、ヤングケアラーの認知度の向上を図るとともに、必要な支援体制の構築等を検討します。

8-2-2. 特別支援学級・通級指導教室の整備 拡大

総合教育センター

特別支援学級の児童生徒の増加に対応するため、令和4(2022)年度から新たに行田東・市場小学校(自閉症・情緒障害)及び海神南・飯山満南小学校(知的障害)、三田中学校(知的障害)に特別支援学級を設置します。また、令和5(2023)年度に高根台中学校に難聴通級指導教室を開設するため、改修工事を行います。

8-2-3. 支援員配置事業 拡大

総合教育センター

障害のある子供が一人一人の障害の状態に応じて適切な教育的支援を受けられるよう、支援員を配置し、学校の支援体制の充実を図ります。令和4(2022)年度については、支援が必要な児童・生徒が増加していることから10名増員し、110名の支援員を配置します。

8-2-4. スクールソーシャルワーカー配置事業 拡大

総合教育センター

児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、社会福祉の専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーを要請のあった学校へ派遣し、家庭、学校、地域の関係機関と連携し、適切な支援につなげていきます。令和4(2022)年度は相談件数の増加に対応するため、1名増員し9名の配置とします。

8-2-5. スクールカウンセラー配置事業

指導課

全市立小学校及び市立高校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校、教職員のメンタルヘルス等の教育相談の充実を図ります。

増加傾向にある不登校児童生徒とその保護者を支援し、対象の児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立できるように、不登校をはじめとした教育上の様々な問題について、総合教育センターと関係機関が連携しながら、各機関の特性を生かした効果的な支援体制の充実を図ります、

「千葉県・千葉市教員等育成指標」に基づき、初任者研修等キャリアステージに応じた研修や校長・副校長・教頭といった役職に応じた研修、新しい教育課題や受講者のニーズに応じた研修等を行います。

教職員の運動部活動に係る時間を軽減し、教材研究や生徒との面談等の時間を確保するため、中学校の運動部に部活動指導員の派遣を行います。

令和5(2023)年度より給食調理業務を委託化する夏見台小学校・高根東小学校・豊富小学校及び特別支援学校高根台校舎の消耗品・備品の整備等を行います。また、令和6(2024)年度から給食調理業務の委託を予定している峰台小学校の給食休憩室を増築します。

GIGAスクール構想を実現するため、市立船橋高等学校に教員用タブレットを整備します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 多様な学習ニーズへの対応と充実した学習機会の提供

市民一人一人が生涯にわたって学び続けられるよう、社会の変化に対応した学習や一人一人のライフステージに対応した学習を支援します。

市民が学びや課題の解決に関する情報を得られるよう、必要な時に必要な情報を入手できる環境を整備します。

青少年の活動意欲やコミュニケーション能力の向上、自立心の育成を図るため、体験活動の機会と場を提供します。

施策2 学習と活動の循環

幅広い世代の市民が、学びによって身につけた技能・知識等を活かして、地域や社会の課題を解決できるよう、人材・団体を育成・支援するとともに、交流機会の創出や、学びの成果等を活動につなげる体制の構築を図ります。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
公民館・図書館・青少年施設の利用者数 (施策1)多様な学習ニーズへの対応と充実した学習機会の提供	1,231,814人 (令和2年度)	↑	3,000,000人 (令和6年度)	9-1-1 9-1-2 9-1-3 9-1-4 9-1-5 9-1-6 9-1-7
社会教育関係団体・会員数 (施策2)学習と活動の循環	615団体 48,656人 (令和2年度)	↑	630団体 51,660人 (令和6年度)	9-2-1 9-2-2

主要な事業

9-1-1. 公民館主催事業の充実

各公民館

時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で学習できるインターネットを活用した「オンラインによる学び」やデジタルデバイス(インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者とできない者の格差)対策のための講座、地域住民の交流を促進する機会の創出など社会潮流の変化や各地域における現状と課題を踏まえた事業を行います。

9-1-2. ふなっこ未来大学

新規

社会教育課

子供たちの主体的な学習意欲を高めるとともに、将来の夢や目標を持つきっかけとなるよう、市内の大学等と連携し、生活の中の身近な疑問などを題材として、大学の教室等で専門分野の有識者による講義を行います。

9-1-3. 課題解決支援講座の開催

西図書館

市民が多様な手段で情報にアクセスし、新たな課題を解決できるよう、図書館を活用した調べ方や調査相談(レファレンス)の周知を図るとともに、データベースの利用方法についての講座や医療講演会、ビジネス支援講座等を実施します。

9-1-4. ふなばしハッピーサタデー

青少年課

子供たちがスポーツや文化活動に親しむことにより、豊かで健全な心身を培うことを目的として、地域の団体等の協力を得ながら、毎月第3土曜日を中心に市内26公民館で講座やイベントを行います。

9-1-5. 船橋市少年少女交歓大会

青少年課

青少年のさらなる健全育成を図るため、学校など青少年に関わる機関と連携し、少年少女交歓大会実行委員会に加盟する青少年団体の子供たちと一般の子供たちが一緒に競技やゲームを楽しみ交流する機会を提供します。

子供たちの自主性やたくましさ、協調性や社会性を培うことを目的として、キャンプ場でのレクリエーションやアウトドアなどの自然を活用した体験事業を行います。また、家族の絆を深める機会を提供するため、家族参加の事業を行います。

デジタルデバイド対策として、研修を受けた公民館職員が「スマホコンシェルジュ」となり、スマートフォンの基本操作やインターネット検索方法などのちょっとした質問に答えるサービスを市内公民館で実施します。

現代社会や地域の抱える諸課題について、市民の持つ知識や経験を活かした課題解決のための講座や集会活動を市民から提案してもらい、公民館と共同で開催することにより、地域力の向上を目指し、また地域活動団体の育成を図ります。今後は、社会教育主事が中心となり、地域住民との協働や、NPOや大学、企業などとの連携を促進します。

ふなばし市民大学校において、まちや地域に関心を持ち、自分に合ったボランティア活動につながる知識や技術の習得を目指す講座を開催するほか、スマートフォンの操作に悩みを持つ市民に対応するため、市民スマホコンシェルジュ養成講座を開催し、地域で活躍する人材を育成します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 文化振興

子供から大人まですべての市民が、文化・芸術に触れ、親しみ、楽しめるよう、鑑賞・創作・公演活動など多様なかたちで、主体的に文化活動に参加できる環境づくりに取り組みます。また、文化の担い手となる人材を育成し、事業の運営者・支援者を含め、文化活動にかかわる人の輪を広げていきます。

施策2 文化財の保存・活用

市民共有の財産である文化財を次世代に継承していくため、調査・保存・活用に取り組みます。
市民が船橋の歴史や文化財に興味・関心を持てるよう、埋蔵文化財の発掘調査等の成果を博物館などで活用するとともに、各地域で守られている郷土芸能などの有形無形の文化財の周知や保護・保存の啓発に取り組みます。

施策3 スポーツ振興

市民一人一人が、年齢や障害の有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめるよう、スポーツに触れる機会やパラスポーツを体験する機会を提供するとともに、誰もが利用しやすい環境整備を推進します。
スポーツを通じた地域住民の健康増進やコミュニティ形成を図るため、スポーツに関わる人材や団体を育成するとともに、地域住民や団体によるスポーツイベントの開催を支援します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
文化事業への小中高等学校生の参加者数 (施策1)文化振興	1,210人 (令和2年度)	↑	4,000人 (令和6年度)	10-1-1 10-1-2 10-1-3
市所蔵作品展の来場者数 (施策2)文化財の保存・活用	1,543人 (令和3年度)	→	維持を目指す (令和6年度)	10-2-3
郷土資料館利用者数 (施策2)文化財の保存・活用	32,130人 (令和元年度)	↑	37,000人 (令和6年度)	10-2-1 10-2-2 10-2-4
飛ノ台史跡公園博物館利用者数 (施策2)文化財の保存・活用	21,734人 (令和元年度)	↑	23,000人 (令和6年度)	10-2-1 10-2-2 10-2-4
市主催事業の参加者数 (施策3)スポーツ振興	56,502人 (令和元年度)	↑	58,000人 (令和6年度)	10-3-1

主要な事業

10-1-1. ふなばし音楽フェスティバル事業

文化課

『音楽でまちを元気に!』をモットーに、多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、文化・芸術による地域の活性化を図るため、市民ボランティアによる実行委員会と行政が協働し、各種音楽事業に取り組みます。秋には、船橋駅周辺の屋内外会場をステージに「ふなばしミュージックストリート」を、冬には世代やジャンルを超えて市民が音楽を通じた交流を図る「千人の音楽祭」や、身近な場所で音楽の生演奏を楽しめる「地域ふれあいコンサート」などを開催します。

10-1-2. 文化活動普及事業

文化課

子供たちが文化活動に直接触れ、文化を身近に感じ、豊かな心や創造性を育むことを目的に、市内の小中学校等にアーティスト等を派遣し、授業を行います。事業の実施に当たり、美術、文学、音楽、舞踊、伝統芸能などの分野で文化活動を行っているアーティスト等を、有識者の意見を参考に審査し、船橋市アーティストバンクに登録のうえ派遣します。

10-1-3. 芸術文化事業のうち文化団体との両主催事業

文化課

市民の文化・芸術活動の発表の場の創出及び鑑賞機会を提供するため、市内各文化団体と協働し、美術展・合唱祭等の展示・公演事業を実施します。

10-2-1. 取掛西貝塚保存・活用事業

文化課

本市初の国史跡となった取掛西貝塚の保存活用計画を策定します。策定後は保存活用計画に沿って現状保存するとともに、史跡の追加指定と指定地の公有地化を図りながら、段階的に史跡整備を行います。また、史跡保存・整備の機運を高めるため、講演会等普及事業を実施します。

10-2-2. 文化財普及事業 拡大

文化課

市内の遺跡を紹介する遺跡マップと市内に存在する国、県及び市の指定及び登録文化財を紹介する冊子「船橋市の文化財」を改訂し、昨年本市で初めて国史跡に指定された取掛西貝塚をはじめとした市内の遺跡などの効果的な周知を図ります。また、取掛西貝塚のパンフレットを小中学校の児童生徒を中心に配布します。

10-2-3. 所蔵作品活用事業

文化課

市が所蔵する美術品を活用し、市民が身近な場所で美術品の鑑賞ができるよう展覧会を開催するほか、「学社連携事業」として、学校と連携し鑑賞教育等の教育普及活動を行います。
また、美術品や展覧会をオンラインで楽しむことができるよう、バーチャル美術館の活用を推進します。

10-2-4. 博物館における学校・社会教育施設等との連携事業

郷土資料館

市内小中特別支援学校等の授業への支援・協力として、授業の単元に合わせた民俗資料や土器・石器などの考古資料や写真・パネルの貸出し等を行うほか、教育課程に基づく博物館見学を受け入れます。
また、他の社会教育施設等と連携した講座や講演会・展示事業を実施します。

10-3-1. 障害者スポーツ振興事業

生涯スポーツ課

平成30(2018)年4月に船橋市パラスポーツ協議会を設置。障害者のスポーツ振興や誰もが楽しめるパラスポーツの推進のため、体験する機会の提供や情報発信、ボッチャ用具の貸出を行います。

10-3-2. 地区スポーツ振興事業補助事業

生涯スポーツ課

スポーツ推進委員で構成される船橋市スポーツ推進委員協議会は、市の南部・西部・中部・東部・北部の5ブロック、24地区コミュニティで様々な取り組みを行っています。

地域住民の健康の増進と地域コミュニティの形成を図るため、船橋市スポーツ推進委員協議会が行う地区スポーツ振興事業に対し補助金を交付します。

10-3-3. 地域スポーツ推進事業補助事業

生涯スポーツ課

地域団体等が自ら実施する生涯スポーツ活動を支援し、市民がスポーツを体験できる場を増やすため、スポーツに関する事業をとおして、地域の交流を深めたり、コミュニティづくりに役立てたりすることを目的として行う事業に対し、補助金を交付します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 地域防災力の向上

行政、市民及び関係機関が一体となった防災対策が講じられるよう、自主防災組織の充実や市民の防災意識の向上、災害発生時における避難体制の充実を図ります。

施策2 防災体制の充実

災害時に迅速に応急活動を実施するため、非常通信手段の充実、避難所機能の強化及び医療体制の整備等を図ります。大規模災害発生時に、被災者が一日も早く生活再建できるよう、迅速かつ的確な被災者支援を推進します。

施策3 都市防災機能の向上

地震による被害を最小限にするとともに、災害時の支援・復旧活動を円滑に実施するため、橋りょうや下水道の耐震化を推進するほか、民間の住宅や建築物の耐震化を促進します。

台風や集中豪雨等に伴う洪水や内水氾濫による浸水被害を軽減するため、河川改修、下水道整備及び雨水貯留浸透施設等の整備を進めるとともに、河川、排水路及び排水機場の老朽化対策を推進します。

津波・高潮による浸水被害を防ぐため、国や県による海岸保全施設の早期整備を促進します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
自主防災組織の結成率 (施策1)地域防災力の向上	59.6% (令和2年度)	↑	63.0% (令和6年度)	11-1-1
総合防災訓練参加町会数 (施策1)地域防災力の向上	435町会 (令和3年度)	↑	500町会 (令和6年度)	11-1-2
避難行動要支援者名簿登録者で地域への情報提供に同意した人の安心登録カードの登録者の割合 (施策1)地域防災力の向上	49.2% (令和2年度)	↑	63.3% (令和6年度)	11-1-4
ふなばし情報メール(ふなばし災害情報)の登録者数 (施策2)防災体制の充実	23,733人 (令和2年度)	↑	55,000人 (令和6年度)	11-2-2
備蓄目標達成率(食料) (施策2)防災体制の充実	82% (令和2年度)	↑	100% (令和6年度)	11-2-3
病院前救護所に係る訓練の実施回数 (施策2)防災体制の充実	コロナの影響により 未実施 (令和2年度)	↑	9回 (令和6年度)	11-2-5
雨水整備率 (施策3)都市防災機能の向上	26.7% (令和2年度)	↑	27.2% (令和6年度)	11-3-4

計画事業

事業名	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業			担当課	危機管理課・環境政策課
事業番号	11-2-1	区分	新規	令和4年度 予算額	-
実施内容	避難所等の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。				
事業指標	R4		R5		R6
	設備導入 53施設		設備導入 53施設		106施設での運用

事業名	橋りょう維持・耐震化事業			担当課	道路維持課
事業番号	11-3-1	区分	継続	令和4年度 予算額	145,000 千円
実施内容	市内の跨線橋や緊急輸送道路に架かる橋など、重要な橋りょうの耐震化を図るとともに、「船橋市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき老朽化した橋りょうの補修を併せて行います。				
事業指標	R4		R5		R6
	西船歩道橋・印内歩道橋・八栄橋・高根川6号橋・北谷津川26号橋		西船歩道橋・印内歩道橋		計画に基づく耐震化及び補修工事

事業名	下水道整備事業(地震対策)			担当課	下水道部
事業番号	11-3-2	区分	継続	令和4年度 予算額	945,000 千円
実施内容	災害による被害を最小限にするため、下水道総合地震対策計画(平成30(2018)年度～令和5(2023)年度)に基づき、下水処理場及びポンプ場、下水道管路施設の耐震化工事を実施します。				
事業指標	R4		R5		R6
	管渠更生、西浦下水処理場管理棟の建て替え 等		管渠更生、西浦下水処理場管理棟の建て替え 等		次期計画に基づく地震対策工事

事業名	準用河川駒込川整備事業			担当課	河川整備課
事業番号	11-3-3	区分	継続	令和4年度 予算額	11,149 千円
実施内容	準用河川駒込川について、治水安全度を向上させるため、河道を拡幅して流下能力を増やします。また、市民が親しみと安らぎを感じられるよう、散策路や親水空間等を施した多自然川づくりを実施します。				
事業指標	R4		R5		R6
	用地買収		用地買収、河川改修		用地買収、河川改修

事業名	下水道整備事業(雨水管渠整備)			担当課	下水道部
事業番号	11-3-4	区分	継続	令和4年度 予算額	560,600 千円
実施内容	大雨時における雨水出水を原因とした浸水被害を軽減させるため、上長津川排水区・湊町地区の下水道(雨水)の整備を行います。				
事業指標	R4		R5		R6
	上長津排水区・湊町地区		湊町地区・飯山満川排水区・ 長津川右岸第二排水区		飯山満川排水区・ 長津川右岸第二排水区

事業名	新船橋橋架け替え及び耐震補強事業			担当課	道路建設課
事業番号	11-3-5	区分	継続	令和4年度 予算額	224,230 千円
実施内容	老朽化の激しい新船橋橋の架け替えや耐震補強を行います。				
事業指標	R4		R5		R6
	下り車線A1橋台の撤去、構築		下り車線上部工(桁製作)		下り車線上部工(架設)

主要な事業

11-1-1. 自主防災組織補助金交付事業

危機管理課

地域防災力の強化を図るため、自主防災組織が行う防災資機材の整備等に係る費用に対し補助金を交付します。

11-1-2. 総合防災訓練

危機管理課

行政、市民及び関係機関が一体となった防災対策が講じられるよう、大地震発生等を想定し、発生後の実際の行動について総合的な訓練を実施します。特に、災害時における避難所の運営には地域住民の主体的な協力が必要不可欠であるため、自主防災組織・地域住民参加の避難所運営訓練を実施します。

11-1-3. 女性の地域防災力向上事業

新規

危機管理課

地域防災力の向上には女性の視点が欠かせないため、新たに女性を対象とした防災講座を開催します。

11-1-4. 避難行動要支援者支援事業

地域福祉課

災害発生時において、避難行動要支援者に対する避難支援等の推進を図るため、避難行動要支援者の情報を地域と共有するための同意取得や地域への周知を図ります。

11-2-2. 災害時の非常通信手段の充実

危機管理課

広く市民に災害情報を発信することができる防災行政無線の整備を行うとともに、メールやSNS等の活用を推進し、個人に対する情報発信を強化します。

11-2-3. 防災備蓄食料品の整備

危機管理課

平成29(2017)年度及び平成30(2018)年度に実施したアセスメント調査の被害想定結果では、避難者数が増加する想定となったことから、計画的に避難所の備蓄品の充実を図ります。令和4(2022)年度は、食料品を24,000食拡充します。

11-2-4. マンホールトイレの整備

危機管理課

災害発生時の避難所におけるトイレ不足の解消及び、避難者の衛生対策や健康保持を図るため、マンホールトイレの整備を推進します。令和4(2022)年度は大穴小学校及び七林小学校に5基ずつ整備します。

11-2-5. 病院前救護所設置・運営訓練の実施

保健総務課

大規模災害発生時に病院前救護所を設置する市内9か所の二次救急病院において、病院前救護所の設置・運営訓練を実施します。令和4(2022)年度は、3か所の病院において実施します。

11-3-6. 一般排水機場整備事業

下水道施設課

供用開始から40年以上経過し、更新時期を迎えた排水機場について、機能の維持を図りながら施設の更新を実施します。令和4(2022)年度は西浦排水機場非常時ポンプの更新工事などを行います。

11-3-7. 木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業

建築指導課

民間住宅の耐震化を図るため、平成12(2000)年5月31日以前に新築工事に着手した民間の木造住宅の所有者が行う耐震診断及び耐震改修に要する費用の一部を助成します。

11-3-8. マンション耐震診断助成事業

建築指導課

民間住宅の耐震化を図るため、旧耐震建築物である民間の分譲マンションの管理組合が行う耐震診断に要する費用の一部を助成します。

11-3-9. 緊急輸送道路沿道建築物耐震診断・耐震改修等助成事業

建築指導課

民間建築物の耐震化を図るため、旧耐震建築物である民間の緊急輸送道路沿道建築物の所有者等が行う耐震診断及び耐震改修等に要する費用の一部を助成します。

11-3-10. 危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業

建築指導課

危険コンクリートブロック塀等の撤去費用の一部を助成し、所有者等の経済的な負担を軽減することで、危険と思われるブロック塀の撤去を促進します。

11-3-11. 急傾斜地崩壊対策事業

宅地課

急傾斜地の崩壊による災害から市民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を行います。

11-3-12. 排水路整備事業(長寿命化対策)

下水道河川管理課・河川整備課

排水路の老朽化を原因とした道路陥没事故等を未然に防ぐため、排水路の台帳を整備するとともに、老朽化している排水路の長寿命化対策工事を行います。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 火災予防の推進

火災の発生を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、建物の立入検査により消防用設備等の不備については是正に向けた指導を行うとともに、市民や事業所等への防火意識の向上を図ります。

施策2 消防体制の充実

複雑多様化する災害や大規模災害の発生に対応するため、消防庁舎や消防車両などの整備、消火活動に必要な水利の確保及び消防団組織の活性化のほか、消防職員の能力開発・育成を図ります。

施策3 救急体制の充実

増加する救急需要に対応するため、救急隊の充実、救急車の適正利用及び応急手当の普及啓発を推進します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
重大な消防法令違反対象物の公表件数 (施策1)火災予防の推進	2件 (令和2年度)	↓	0件 (令和6年度)	12-1-1
救急ステーションの建て替え (施策2)消防体制の充実	— (令和2年度)	—	建設工事着手 (令和6年度)	12-2-1
救急隊の現場到着時間 (施策3)救急体制の充実	9分46秒 (令和3年)	↓	9分24秒 (令和6年)	12-3-1

計画事業

事業名	救急ステーション建設事業			担当課	消防局総務課
事業番号	12-2-1	区分	新規	令和4年度 予算額	7,000千円
実施内容	船橋市立医療センター移転に伴い、ドクターカーを配置している救急ステーションを船橋市立医療センター隣接地に移転します。				
事業指標	R4		R5		R6
	基本設計・実施設計		実施設計		建設工事

主要な事業

12-1-1. 防火安全対策事業

消防局予防課

火災予防の推進を図るため、市内の事業所等に対する防火査察及び住宅防火に係る広報活動等を実施します。

12-2-2. 消防局・中央消防署合同庁舎建替事業

消防局総務課

老朽化した消防局・中央消防署合同庁舎の建て替えについて、災害応急対策の拠点としての機能を維持できるよう検討を進めます。

12-2-3. 分団器庫建設事業

消防局警防指令課

大規模災害時において、消防団活動が長期にわたった場合においても消防団員が活動できる環境を確保するため、既存器庫の適切な維持、更新を行います。令和4(2022)年度は、第2分団1. 2班(湊町1丁目)の分団器庫の建て替えを行います。

12-2-4. 腐食消火栓の改修事業

消防局警防指令課

消防水利の整備を図るため、消火栓の設置及び修繕等を行い、腐食消火栓を改修します。

12-2-5. 公設防火水槽の適切な維持管理

新規

消防局財務課

道路下に埋設された防火水槽及び老朽化が疑われる昭和55(1980)年以前に設置された公設防火水槽の維持管理を計画的に進めていきます。令和4(2022)年度は、埋め戻しや撤去等の対応を検討するため、位置特定及び躯体調査を行います。

12-2-6. 常備消防車両整備事業

消防局財務課

老朽化した常備消防車両の更新及び整備を行います。令和4(2022)年度は救助工作車や消防ポンプ自動車、高規格救急自動車、指揮車を整備します。

12-3-1. 救急資器材整備事業

消防局救急課

心肺機能停止の傷病者に対し、絶え間なく質の高い胸骨圧迫を行うため、心肺蘇生に有効性の高い自動式心肺蘇生装置を全ての救急隊に積載します。

基本施策を構成する施策の方向**施策1 市民活動への支援と協働の推進**

市民が環境問題や高齢者への支援、子供の安全など共通の目的に向かって取り組む活動に参加できるよう、多様な主体が活動しやすい環境づくりや意識の啓発などを行います。

施策2 町会・自治会活動の促進

町会・自治会が、良好な近隣関係を形成するとともに、地域で発生する課題を自ら解決できるよう、各地域の特色・特性を踏まえた活動への支援や市民の町会・自治会活動への参画機会の拡大を図ります。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
市民力発見サイト登録団体数 (施策1)市民活動への支援と協働の推進	565団体 (令和2年度)	↑	574団体 (令和6年度)	13-1-1 13-1-2
町会・自治会加入世帯数 (施策2)町会・自治会活動の促進	208,603世帯 (令和2年度)	↑	209,688世帯 (令和6年度)	13-2-1

主要な事業

13-1-1. ふなばし市民活動フェア

市民協働課

市民活動団体の活動内容が、市民活動に興味のある市民に伝わるよう、市民活動団体が参加市民に対して、日ごろの活動内容のパネル展示や団体活動の体験、団体のPR動画の公開を行います。

13-1-2. 市民公益活動公募型支援事業

市民協働課

市民活動団体の活動を支援するため、市内で活動する団体が提案する事業で、公益性や必要性があると認めた事業に対し、事業経費の一部を助成します。

13-2-1. 町会自治会館設置費補助事業

自治振興課

町会・自治会館の新築・修繕等を行う町会・自治会に対し、町会・自治会館設置に係る費用の一部を補助します。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 国際交流・多文化共生の推進

国際感覚を養うとともに、国際理解の促進を図るため、姉妹・友好都市との交流をはじめとした市民主体の国際交流活動を促進します。
外国人住民が安心して生活できるよう、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進します。

施策2 男女共同参画の推進

性別に関わらず誰もが様々な活動に均等に参画する機会が確保され、個性と能力を十分に発揮することができるよう、男女共同参画の意識の醸成や性の多様性への理解を進めます。
配偶者等からの暴力の根絶のため、予防啓発を行うとともに、被害者の安全確保や自立支援を推進します。

施策3 平和施策の推進

市民一人一人が平和都市宣言の趣旨を理解し、恒久平和の達成に向け次世代に平和の大切さを継承していくため、市民意識の啓発を図ります。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
外国人総合相談窓口相談件数 (施策1)国際交流・多文化共生の推進	1,307件 (令和2年度)	—	2,600件 (令和6年度)	14-1-2
市主催講座等の定員に対する参加人数の割合 (施策2)男女共同参画の推進	54.3% (令和2年度)	↑	62.0% (令和6年度)	14-2-1
平和都市宣言の市民の認知度 (施策3)平和施策の推進	49.8% (令和2年度)	↑	55% (令和6年度)	14-3-1 14-3-2

主要な事業

14-1-1. 姉妹都市交流事業

国際交流課

アメリカ・ハイワード市、デンマーク・オーデンセ市、中国・西安市との姉妹・友好都市交流を行います。

14-1-2. 外国人総合相談窓口の活用

国際交流課

市内及び地域の外国人住民を対象に、多言語(日本語含む12言語)に対応した相談窓口において、来訪、電話、メールにより生活に関わる様々な疑問や悩みの相談を受け、必要な情報提供とともに、適切な支援窓口等につなぎます。
また、多言語対応(日本語、やさしい日本語含む13言語)の専用ホームページにより関連情報の提供を行います。

14-2-1. 男女共同参画意識の醸成のための講座等の開催

市民協働課

男女共同参画意識の醸成のため、女性の活躍推進、ハラスメント防止、男性の子育て・介護への参画、性的少数者への理解促進の講座等を開催します。

平和式典への参加や被爆関連施設の見学等とおして、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝え、恒久平和への理解と認識を高めてもらうことを目的として、広島市と長崎市で開催される平和式典へ、毎年交互に次世代を担う青少年を派遣します。

戦争の悲惨さや平和の尊さを広く市民に呼びかけ、平和都市宣言の趣旨を周知するため、継続的に「平和の集い」を開催し、広島市や長崎市で開催される平和式典に参加した派遣者による報告会や、平和をテーマとした講演会等を開催します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 住宅セーフティネットの充実

居住ニーズが多様化する中でも、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、市営住宅や民間賃貸住宅の住まいと入居・生活支援に係るサービス等を一体的に提供する、住宅セーフティネットの充実を図ります。

施策2 住宅ストックの適正な管理と質の向上

各世帯が長期にわたって住み続けられ、次世代に引き継がれる良質な住宅ストックを形成するため、住宅のバリアフリー化を支援するほか、マンション管理の適正化を促進します。
管理不全の空き家の発生の予防・解消のため、空き家の適切な管理の促進とともに、有効活用の手法の検討・実施を行います。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
市営住宅の新規借上戸数 (施策1)住宅セーフティネットの充実	- (令和2年度)	↑	55戸 (令和6年度)	15-1-1
「住みいるサポート船橋」による賃貸物件成約件数 (施策1)住宅セーフティネットの充実	23件 (令和2年度)	↑	60件 (令和6年度)	15-1-3
補助金を活用した住宅改修支援件数 (施策2)住宅ストックの適正な管理と質の向上	110件(内マンション共用部10件) (令和2年度)	↑	210件(内マンション共用部10件) (令和6年度)	15-2-1
空家法第12条(所有者等による適切な管理への助言、情報提供)に基づく対応件数 (施策2)住宅ストックの適正な管理と質の向上	339件 (令和2年度)	-	340件 (令和6年度)	15-2-3

主要な事業

15-1-1. 市営住宅の適正供給

住宅政策課

住宅確保要配慮者が住宅を確保しやすくなるよう、市営住宅供給方針に基づき、民間賃貸住宅等を市営住宅として、令和3(2021)年度から令和12(2030)年度の10年間で新たに110戸借り上げます。

15-1-2. 近居同居支援事業

住宅政策課

多世代が地域の中で交流し、安心して暮らすことができるよう、離れて暮らす親世帯と子育て世帯が近居又は同居するために要する初期費用の一部を補助します。

15-1-3. 居住支援協議会運営支援事業

住宅政策課

低額所得者や高齢者などの住宅確保要配慮者を対象に、民間賃貸物件の情報提供などの居住支援サービスを行う相談窓口「住みいるサポート船橋」を運営する船橋市居住支援協議会に対し、運営に必要な費用の一部を補助します。

15-2-1. 住宅改修支援事業

住宅政策課

安心して居住できる良好な住宅ストックの形成を図り、高齢になっても住み続けられる居住環境を推進するため、持ち家及び分譲マンション共用部分のバリアフリー化等に要する工事費用の一部を助成します。

分譲マンション管理組合に対し、管理組合の運営や管理規約等に関する事、また、維持管理費や修繕積立金等の財務に関する事等に関する相談に応じるマンション管理士等を派遣します。

管理不全の空家等の発生を抑制するため、空家等の所有者等に対し、各種情報提供や啓発等を行います。また、住所変更や相続の登記がなされていない等の理由により、管理不全の空家等の所有者等を確知できない場合等に、空家法に基づく所有者等調査や現地調査等を行うとともに、空家等の所有者等に対して助言や情報提供を行い、所有者等による空家等の適切な管理を促します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 交通安全意識の啓発

歩行時や自転車・自動車乗車時における交通安全に関する意識を市民自らが持ち、交通事故を回避するための行動を取れるよう、対象者の年代に合わせた交通安全教育や普及啓発活動を推進します。

施策2 防犯体制の充実

犯罪のないまちづくりを推進するため、多様化する詐欺に関する周知・啓発活動等を行うほか、巡回や防犯情報の配信、市民・事業者と連携した防犯活動等を行います。

施策3 安心できる消費生活の確立

市民の消費トラブルを防止・解消するため、消費生活相談の受付のほか、被害に遭わないための知識の啓発や被害に遭った時の相談先・相談方法の情報提供を行います。

施策4 生活衛生の向上

衛生的で快適な生活環境を確保し、人と動物との調和のとれた共生社会を実現するため、動物の飼い主に対する適正飼養の啓発を行います。
墓地の利用者の増加や多様なニーズに応えるため、市営霊園の整備・充実を進めます。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
交通安全教室参加者数 (施策1)交通安全意識の啓発	23,537人 (令和元年度)	↑	27,000人 (令和6年度)	16-1-1
防犯講座の参加者数 (施策2)防犯体制の充実	358人 (令和元年度)	↑	700人 (令和6年度)	16-2-1
新規消費生活相談件数 (施策3)安心できる消費生活の確立	4,718件 (令和2年度)	—	4,423件 (令和6年度)	16-3-1
しつけ方教室の参加者数 (施策4)生活衛生の向上	233人 (令和元年度)	→	250人 (令和6年度)	16-4-1

主要な事業

16-1-1. 交通安全教室・交通安全運動の実施

市民安全推進課

交通事故を減少させるため、幼稚園児・保育園児、小学生、中学生、高齢者等の各世代に対し交通安全教室を開催するほか、チラシの配布や交通安全運動を実施します。

16-2-1. 特殊詐欺防止対策事業

市民安全推進課

電話de詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害を減少させるため、防犯講座を開催するほか、振り込め詐欺防止装置の貸出しを実施します。

16-2-2. 防犯パトロール隊支援物資支給事業

市民安全推進課

町会・自治会等が結成する防犯パトロール隊の活動を支援するため、月1回以上のパトロール実績がある等、一定の要件を満たした団体に対し物資を支給します。

16-2-3. 防犯カメラ設置費及び運営費補助事業

市民安全推進課

犯罪に対する抑止力の向上を図るため、自主防犯活動を実施する町会・自治会や商店会等の地域団体に対し、防犯カメラの設置及び維持・管理・修繕等に要する費用の一部を補助します。

16-3-1. 消費生活相談・啓発事業

消費生活センター

消費生活センターにおいて、消費トラブル等に関する相談を受けるほか、消費者トラブルの予防のため、民生児童委員や介護支援事業所職員に対する研修や、福祉施設へのチラシ等配布を行います。また、令和4(2022)年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられることから、中学生及び小学生を対象にチラシ配布等の消費者教育及び啓発を行います。

16-4-1. 犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室の開催

衛生指導課

ペットに基本的なマナーをしつけるとともに、災害時における避難所生活への備えのため、犬・猫のしつけ方教室を開催します。また、動物愛護指導センター獣医師やボランティアを実施希望のあった学校に派遣し、動物愛護指導教室を実施します。

16-4-2. 飼い主のいない猫の不妊手術事業

衛生指導課

地域に生息する飼い主のいない猫の繁殖抑制のための不妊手術について、京葉地域獣医師会会員の動物病院に委託して、又は動物愛護指導センターにて手術を実施します。

基本施策を構成する施策の方向

施策1 商業環境の整備

商店街の賑わい創出と周辺住民の買い物利便性向上のため、商店会活動の支援や空き店舗対策などにより、商業環境の整備を推進します。
自宅近隣に店舗がない市民の日常における買い物の不便を解消するため、買い物支援を実施します。

施策2 企業活動の活性化支援

市内企業の経営基盤を安定・強化させるため、資金調達や経営改善、事業承継などを支援します。
新規産業の育成が進むよう、新たに市内で起業・創業を目指す人を支援します。

施策3 安定的な雇用の確保

市内企業の労働力不足の解消を図るとともに、多様な人材が希望どおり働けるよう、就労支援体制の継続・強化に取り組むとともに、市民が就労しやすい環境の整備を促進します。

施策4 卸売市場の機能強化・充実

広域的な流通拠点として、安全・安心な生鮮食料品等を安定的に供給するため、品質管理・衛生管理の高度化に対応できる施設の整備を推進します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
移動販売事業の延べ利用者数 (施策1) 商業環境の整備	27,347人 (令和2年度)	↑	30,000人 (令和6年度)	17-1-3
創業セミナー参加者数 (施策2) 企業活動の活性化支援	86人 (令和2年度)	↑	120人 (令和6年度)	17-2-1
共同ビジネスマッチングのマッチング件数 (施策2) 企業活動の活性化支援	71件 (令和元年度)	↑	90件 (令和6年度)	17-2-4
ふなばし地域若者サポートステーション就職決定者数 (施策3) 安定的な雇用の確保	120人 (令和2年度)	↑	140人 (令和6年度)	17-3-3
卸売市場の取扱額 (施策4) 卸売市場の機能強化・充実	357.8億円 (令和2年度)	↑	386.9億円 (令和6年度)	17-4-1 17-4-2

計画事業

事業名	市場施設再整備事業			担当課	地方卸売市場総務課
事業番号	17-4-1	区分	継続	令和4年度 予算額	160,600 千円
実施内容	経営戦略において策定した施設再整備計画案に基づき、耐震性能が不足する施設から優先的に更新整備を進めます。令和4(2022)年度から、冷蔵庫棟及び関連店舗棟の、基本・実施設計、建築工事等を実施します。				
事業指標	R4		R5		R6
	基本・実施設計		基本・実施設計		建築工事

主要な事業

17-1-1. 商店街賑わいづくり支援事業

商工振興課

商店街の活性化を図るため、地域の賑わいを創出する消費者参加型イベントの開催や、地域の賑わいを演出するイルミネーションの設置等を行う商店会に補助金を交付します。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受け苦しい状況の中でも、それを乗り越えるための創意工夫に努めている商店会に対しても、補助金を交付します。

17-1-2. 空き店舗対策事業

商工振興課

空き店舗の早期解消と賑わいの創出を図るため、市街化区域内の空き店舗に新たに出店する事業者に対し、賃料および改装費の一部を助成します。

17-1-3. 移動販売支援事業

商工振興課

近隣に店舗がなく、買い物に不便を感じている市民を支援するため、買い物不便地域において移動スーパーを巡回する事業者に対し、経費の一部を補助するほか、車両駐車場所の調整等を行います。

17-2-1. 創業支援推進事業

商工振興課

市内での創業を促進するため、啓発講座としての「ふなばし起業スクールオープンセミナー」及び、知識取得のための「ふなばし起業スクールフォローアップセミナー」等を開催します。

17-2-2. 再投資企業促進事業

商工振興課

市内事業者の設備投資等を促進するため、工場設備投資等に対し、固定資産税(家屋・償却資産)の税相当額等の補助金を交付します。

17-2-3. 中小企業融資利子補給事業

商工振興課

融資を受ける中小企業者の金利負担の軽減を図るため、船橋市中小企業融資規則等に基づき資金の融資を受けた中小企業者に対し、利子の一部を補給します。

17-2-4. 共同ビジネスマッチング事業

商工振興課

事業者同士を繋げ、販路開拓や新製品開発を支援するため、専任コーディネーターが企業訪問を通じ、各企業が有する技術、人材、ニーズ等の情報を収集・整理することで、受発注先の紹介、新製品開発に向けての商談の設定などを行います。

17-2-5. ICT活用の推進

商工振興課

中小企業者の持続的な発展や生産性向上を図るため、ICT導入支援セミナー等を開催します。

本市へのふるさと納税寄附者に対して、地場産品を返礼品として贈呈することにより、市の歳入確保を図るだけでなく、市内事業者のPR及び売上向上を支援します。また、ふるさと納税ポータルサイトに有料広告を試験的に出稿し、費用対効果の検証を行います。

女性や高齢者、外国人の方など多様な人材が活躍できる、ダイバーシティの推進を図るため、多様な人材が活躍できる環境の整備や、従業員の満足度向上、生産性を向上させるワーク・ライフ・バランスの推進を支援します。

障害者の雇用機会の拡大を図るため、職場実習先開拓や実習を受け入れた企業への奨励金交付を実施し、また障害者雇用優良事業所表彰や雇用啓発・推進イベントを実施します。

若者及び就職氷河期世代の職業的自立を支援するため、無料相談やキャリアコンサルティング、ジョブトレーニング等の就労支援を「ふなばし地域若者サポートステーション」に委託して実施します。また千葉県の事業である「ジョブカフェちば」の就業支援事業に係る経費の一部を助成します。

市民への生鮮食料品等に対する理解を深めるとともに消費拡大を図るため、市場内事業者と連携を進め、各種イベント等を通じて卸売市場の魅力を市民へ発信します。

品質管理の徹底による安全・安心な商品の提供、当市場の機能や役割等をPRすることにより、生鮮食料品等の消費拡大を図ります。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 人材育成と農地活用

高齢化・後継者不足による農業・漁業就業者の減少に対応するとともに、農水産業を持続的に発展させるため、担い手の確保・育成を図ります。
耕作放棄地の発生を抑制し、農地を保全するため、農地の利用を促進するとともに、農地の多様な活用を図ります。

施策2 流通・販売の強化

生産者の経営基盤を安定・強化させるため、生産者の収益性を高める販売機会の拡大や環境整備を支援します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
認定農業者の数 (施策1)人材育成と農地活用	191人 (令和2年度)	→	維持を目指す (令和6年度)	18-1-1
耕作放棄地の面積 (施策1)人材育成と農地活用	84.2ha (令和2年度)	↓	73.9ha (令和6年度)	18-1-1
船橋産水産物の漁獲量 (施策2)流通・販売の強化	2,956t (令和2年度)	↑	3,116t (令和6年度)	18-2-1 18-2-4

主要な事業

18-1-1. 農地貸借マッチング事業

農水産課

農地の貸借において、借り手が認定農業者の場合、貸し手及び借り手に補助金を交付します。また、農業経営者の高齢化の問題に対処し、生産性の高い農業を確立するため、農用地等の確保とその有効利用を進めるとともに、農業経営の規模拡大・改善、担い手の育成を図ります。

18-2-1. 農水産物ブランド推進事業

拡大

農水産課

船橋のなし・船橋にんじん・小松菜・枝豆などの市内農産物及びスズキ・ホンビノス貝・三番瀬海苔などの船橋産水産物のブランド力の強化のため、市内外でPRします。令和4(2022)年度は、さらなる認知度向上と生産者の負担軽減を図るため、「千葉ジェッツふなばし」のチームのロゴを活用した新たなデザインの船橋にんじん出荷用ダンボールの購入に係る経費の一部を助成します。

18-2-2. 六次産業化推進事業

新規

農水産課

船橋産の米の消費拡大及び生産者支援を目的に米を使用した保存食を民間事業者が製造し、食育及び地産地消を推進するため市内小学校に配布するとともに、避難所へも備蓄します。

18-2-3. 農業振興計画推進事業(環境に配慮した農業の推進)

農水産課

環境に配慮した農業を支援するため、農地保全施設費(土留鋼板)、土壌飛散防止対策事業費、低濃度エタノール水溶液土壌消毒事業費に対する補助を行います。

国・県・市が費用負担し、三番瀬漁業の主力水産物(海苔・アサリ)の保護及び干潟漁場の管理を目的とした千葉県水産多面的機能発揮対策地域協議会を設置しています。この協議会指導のもと、機能低下を招く生物駆除(アオサ・ツメタガイ等)事業・耕うん(漁場開墾)事業、客土(覆砂)事業、漁業体験などを実施します。

本市の園芸農業の生産力の強化・拡大やスマート農業の推進を図るため、パイプハウス等の施設整備、省力化機械や省エネルギー型機械等の導入、環境モニタリング装置の整備等に要する経費の一部を助成します。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 持続可能なまちづくり

将来にわたり、まちの利便性や賑わいを維持・充実するため、「船橋市都市計画マスタープラン」に基づいた土地利用の誘導を図るとともに、地域の特性を踏まえた具体的なルールづくりを推進します。

施策2 良好な市街地の整備

賑わいのある拠点や便利で住み良い住環境の創出のため、地域特性に応じた市街地整備を進めます。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
JR南船橋駅南口市有地インフラ整備 (施策2)良好な市街地の整備	インフラ設計 (令和2年度)	-	インフラ整備完了 (令和5年度)	19-2-1
海老川上流地区のまちづくり (施策2)良好な市街地の整備	組合設立準備 (令和2年度)	-	事業計画の促進 (令和6年度)	19-2-2

計画事業

事業名	JR南船橋駅南口市有地活用事業			担当課	政策企画課・道路建設課
事業番号	19-2-1	区分	継続	令和4年度 予算額	489,034 千円
実施内容	JR南船橋駅南口市有地が有する高いポテンシャルを活用し、臨海部の玄関口としてふさわしい拠点形成を含めた魅力的なまちづくりを実現するとともに、賑わいの創出や回遊性の向上を図るため、インフラ工事を行うほか、官民連携による開発を推進します。				
事業指標	R4		R5		R6
	インフラ工事(駅前広場、道路、電線 共同溝)、街区開発(事業者)		インフラ工事(道路) 街区開発(事業者)		街区開発(事業者)

事業名	「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり			担当課	政策企画課・都市政策課
事業番号	19-2-2	区分	新規	令和4年度 予算額	648,556 千円
実施内容	海老川上流地区において、「ふなばしメディカルタウン構想」に基づくまちづくりを進めるほか、海老川上流地区土地 区画整理組合への支援を行います。また、海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速線の新駅を請願 するにあたり、東葉高速鉄道株式会社が実施する駅施設等の概略設計や整備等に要する費用を負担します。				
事業指標	R4		R5		R6
	組合に対する助成 駅施設等の設計の費用負担		組合に対する助成 駅施設等の設計の費用負担		組合に対する助成 駅施設等の整備の費用負担

事業名	飯山満地区土地区画整理事業			担当課	飯山満土地区画整理事務所
事業番号	19-2-3	区分	継続	令和4年度 予算額	668,380 千円
実施内容	飯山満駅周辺において、急激な市街化によるスプロール化の防止および公共施設の整備改善、土地利用の再編成による環境の良い健全な市街地の造成を目的とし、事業計画に基づき令和7(2025)年度の概成を目標として土地区画整理事業を推進します。				
事業指標	R4		R5		R6
	整備工事(0.9ha)		整備工事(1.3ha)		整備工事(1.3ha)

主要な事業

19-2-4. 国家公務員宿舎跡地活用事業

政策企画課・教育総務課

平成29(2017)年度に国から取得した二和東5丁目市有地及び行田3丁目市有地の活用について、取得当初との状況の変化に留意しながら、継続して検討を進めます。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 歩行者空間の整備

歩行者が道路を安全・安心に通行できるよう、生活道路の安全対策を行うほか、無電柱化を推進します。

施策2 自転車利用環境の整備

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、自転車利用環境を整備します。
放置自転車を減少させるため、駐輪場の利用状況に合わせた利用方法や整備等の検討、放置自転車の計画的な移送及び街頭指導員による見回りを実施します。

施策3 道路ネットワークの構築

交通渋滞を緩和し、円滑な道路ネットワークを構築するため、計画的な都市計画道路の整備や交差点改良等を推進するほか、国及び県に道路整備の要望を行い市道との連携を図ります。

施策4 地域公共交通の活性化

高齢者をはじめ市民が市内を快適に移動できるよう、公共交通不便地域に対する支援を行うほか、公共交通機関の利用を促進します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
ゾーン30及びゾーン30プラスの累計整備地区数 (施策1)歩行者空間の整備	26地区 (令和2年度)	↑	31地区 (令和6年度)	20-1-2
自転車走行環境整備率 (施策2)自転車利用環境の整備	41.0% (令和2年度)	↑	63.7% (令和6年度)	20-2-2
駅周辺等の放置自転車等台数 (施策2)自転車利用環境の整備	2,621台 (令和元年度)	↓	1,550台 (令和6年度)	20-2-4 20-2-5
都市計画道路の整備率 (施策3)都市計画道路等の整備	45.1% (令和2年度)	↑	45.4% (令和6年度)	20-3-1
鉄道駅ホームドアの設置番線数 (施策4)地域公共交通の活性化	6番線 (令和2年度)	↑	10番線 (令和6年度)	20-4-1

計画事業

事業名	歩道環境整備事業			担当課	道路建設課
事業番号	20-1-1	区分	継続	令和4年度 予算額	284,000 千円
実施内容	歩行者の安全を確保するため、小栗原架道橋の東側に新たに歩道橋を設置します。また、高根公団駅前について、交通拠点として効率的かつスムーズな交通機関の乗り換えや、安全で快適な歩行空間を確保するため、駅前広場の整備を行います。				
事業指標	箇所名	R4	R5	R6	
	小栗原架道橋	下部工工事	上部工工事	道路改良工事	
	高根公団駅前広場	詳細設計、測量	関係機関との調整	駅前広場工事	

事業名	シェアサイクル事業			担当課	政策企画課
事業番号	20-2-1	区分	新規	令和4年度 予算額	-
実施内容	交通の混雑緩和、環境への負荷の低減、市民の健康増進などの効果が期待できる自転車利用を促進するため、民間事業者と共同でシェアサイクルを導入します。				
事業指標	R4	R5	R6		
	試験導入 有効性等を検証	検証を踏まえた本格実施	事業継続		

事業名	都市計画道路整備事業			担当課	道路建設課
事業番号	20-3-1	区分	継続	令和4年度 予算額	792,103 千円
実施内容	慢性的な交通渋滞の緩和を図るため、都市計画道路3・3・7号線(南本町馬込町線)、3・4・20号線(印内習志野台線)、3・4・25号線(宮本古和釜町線)、3・5・31号線(西船橋駅印内線)の用地買収や歩道整備、道路改良等を実施します。				
事業指標	路線名	R4	R5	R6	
	3・3・7	用地買収、交差点改良、道路測量、電線共同溝予備設計	用地買収、詳細設計	用地買収	
	3・4・20	用地買収、歩道整備	用地買収	用地買収	
	3・4・25	用地買収、道路改良	用地買収	用地買収	
	3・5・31	用地買収 京成西船第2号踏切拡幅	用地買収、道路改良 京成西船第2号踏切拡幅	用地買収	

事業名	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業			担当課	道路計画課
事業番号	20-4-1	区分	継続	令和4年度 予算額	39,984 千円
実施内容	鉄道駅施設のバリアフリー化整備を行う鉄道事業者に対し、経費の一部について補助金を交付します。				
事業指標	R4	R5	R6		
	東西線西船橋駅・原木中山駅のホームドア整備	東西線西船橋駅・原木中山駅のホームドア整備	東西線西船橋駅・原木中山駅のホームドア整備		

主要な事業

20-1-2. 生活道路安全対策事業

道路建設課

生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を確保するため、一定の区域で車両の最高速度を時速30キロに制限する速度規制と、車両の通行部分を狭くする狭さくなどを用いた速度抑制を組み合わせた「ゾーン30プラス」の整備を推進します。令和4(2022)年度は前原地区などで整備します。

20-1-3. 歩道維持事業

道路維持課

歩行者の安全を図るため、歩道の路面の劣化などによる危険箇所の修繕工事のほか、歩道の段差解消等のバリアフリー化工事を実施します。

20-2-2. 自転車走行環境整備事業

道路建設課

自転車の利用を促進するとともに、歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、道路上に矢羽根、ピクトグラムなどの路面標示を設置し、自転車走行環境の整備を行います。

20-2-3. 自転車活用推進計画の策定

新規

道路計画課

環境にやさしく、健康づくりにもつながる自転車を、誰もが安全に安心して利用できるよう、本市の実情に合わせた自転車活用推進計画を策定します。

20-2-4. 自転車等駐車場の整備

都市整備課

放置自転車を減少させるため、駐輪場の利用状況を把握し将来需要予測を勘案しながら、利用状況に則した利用方法の検討や駐輪場の整備を行います。令和4(2022)年度は、船橋駅第十一自転車等駐車場の増設工事及び飯山満駅第二自転車等駐車場一部撤去工事を行います。

20-2-5. 放置自転車対策の推進

都市整備課

放置自転車を減少させるため、各駅等の放置自転車の状況を把握し、移送回数の増減を行うなど効果的に移送を行います。また、放置の多い場所において、街頭指導員が巡回することで自転車利用者に対して意識の向上を図ります。

20-3-2. 道路通報システムの導入

新規

デジタル行政推進課・道路維持課

陥没など道路の不具合を迅速に把握し補修等対応につなげるため、市民が普段から利用しているLINEを通じて、通報してもらう道路通報システムを導入します。

20-3-3. 道路改良事業

道路建設課

歩行者の安全を確保するとともに、交通渋滞を緩和し、車両交通の円滑化を図るため、市道の整備を行うほか、市民要望の多い箇所について改良工事を行います。令和4(2022)年度は、市道00-181号線(前貝塚町)ほか12路線で道路改良を実施します。

20-3-4. 交差点整備事業

道路建設課

歩行者の安全を確保するとともに、交通渋滞を緩和し、車両交通の円滑化を図るため、交差点の改良を行います。令和4(2022)年度は、令和3(2021)年度から継続して行っている運動公園前交差点の改良工事を行います。

20-3-5. 道路舗装維持・修繕事業

道路維持課

舗装に穴や亀裂が生じて、車両及び歩行者等の通行に支障をきたしている箇所を緊急に補修するほか、劣化による振動等で市民生活に影響を及ぼしている舗装の打換え等を行います。

20-3-6. 道路排水維持事業

道路維持課

排水機能が老朽化等により低下したり、舗装面と段差が生じ、通行に支障をきたしている排水施設の布設替えを行います。

20-3-7. 交通ビッグデータを活用した効果的な渋滞対策・交通安全対策の立案

道路計画課

交通ビッグデータを活用して市内の交通状況を見える化し、客観的データに基づく交通の円滑化や生活道路の安全対策について、「船橋市交通ビッグデータ見える化協議会」において立案します。

20-4-2. 地域公共交通活性化・再生総合事業

道路計画課

将来にわたり持続可能な公共交通の提供を目的とし、バス停留所等既存交通施設の利用環境を整備するとともに、バス路線の再編や新たな交通手段の導入など検討を進めます。

20-4-3. 公共交通不便地域解消事業

道路計画課

公共交通不便地域における地域住民等の移動を確保するため、市、地域住民及び事業者が協働して行う解消事業に要する費用の一部を補助します。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 下水道の整備と管理

生活環境の改善や公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るため、市街化区域の下水道整備を優先的に進め概成を目指すとともに、市街化調整区域の下水道整備について検討を行います。
下水道事業を持続可能かつ安定的な運営とするため、計画的な点検・調査及び改築を行うほか、経営状況や社会情勢の変化等を踏まえた計画的・効率的な経営を行います。

施策2 し尿処理体制の充実

生活排水を浄化槽で適切に処理し、公共用水域の水質保全を図るため、浄化槽の適正管理を啓発するとともに、合併処理浄化槽への転換を促進します。
西浦処理場については、し尿・浄化槽汚泥の搬入量に合わせた処理施設にするとともに、濃縮した汚泥を再生可能エネルギーの原料として供給できる施設として再整備を行います。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
公共下水道普及率 (施策1)下水道の整備と管理	90.0% (令和2年度)	↑	95.0% (令和6年度)	21-1-1
高度処理型合併処理浄化槽の普及率 (施策2)し尿処理体制の充実	28.8% (令和2年度)	↑	45.0% (令和6年度)	21-2-1

計画事業

事業名	下水道整備事業(管渠)			担当課	下水道部
事業番号	21-1-1	区分	継続	令和4年度 予算額	4,131,000千円
実施内容	生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るとともに、汚水処理の拡充を図るため、西浦、高瀬及び江戸川左岸処理区の市街化区域の管渠の整備を進めます。				
事業指標	R4		R5		R6
	日の出・二和西・馬込・藤原地区 等		日の出・二和東・馬込・藤原地区 等		二和東・馬込・藤原・丸山地区 等

事業名	下水道整備事業(管路施設長寿命化対策)			担当課	下水道部
事業番号	21-1-2	区分	継続	令和4年度 予算額	346,365 千円
実施内容	施設の老朽化に伴う管路施設の破損を未然に防ぐとともに、改築に伴うコストを低減するため、下水道ストックマネジメント計画(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)に基づき、管路施設の老朽化対策を実施します。				
事業指標	R4		R5		R6
	習志野台・高根台		次期計画に基づく長寿命化工事		次期計画に基づく長寿命化工事

事業名	下水道整備事業(下水処理場及びポンプ場長寿命化対策)			担当課	下水道部
事業番号	21-1-3	区分	継続	令和4年度 予算額	1,347,265千円
実施内容	施設の老朽化に伴う管路施設の破損を未然に防ぐとともに、改築に伴うコストを低減するため、下水道ストックマネジメント計画(平成30(2018)年度～令和4(2022)年度)に基づき、下水処理場の老朽化対策を実施します。				
事業指標	R4		R5		R6
	西浦下水処理場、高瀬下水処理場の汚水ポンプ更新 等		西浦下水処理場、高瀬下水処理場の汚水ポンプ更新 等		宮本ポンプ場の遠方監視設備更新 等

主要な事業

21-2-1. 合併処理浄化槽設置事業補助事業

環境保全課

下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換を促すため、設置費、撤去費及び宅内配管工事費について補助します。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 自然を活かした水辺の整備

市民の憩いや交流の場の創出のほか、生物の生息・生育環境や多様な水辺の景観を形成するとともに、地下水のかん養や流域内の保水機能を確保するため、多自然川づくりや調整池等を活用した水辺空間の整備を推進します。

施策2 緑の保全と公園緑地の整備

本市の特性を踏まえた景観や水と緑のネットワークを形成・維持するとともに、市民が豊かな緑を感じられるよう、樹林地等の緑を保全・活用するほか、公園緑地の整備を推進します。

施策3 生物多様性の保全・利用

生物多様性の保全のため、市内の動植物の生息状況を把握し、自然環境の保全の施策に繋がります。三番瀬については、千葉県や関係自治体と連携し、保全・再生を図りながら、将来的なラムサール条約登録を目指した取り組みを進めます。

本市の生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る意識を醸成するため、市民・事業者に対して環境に関する情報発信を行うほか、環境保全活動や環境学習等のイベントを実施します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
多自然川づくり改修延長 (施策1)自然を活かした水辺の整備	5,110m (令和2年度)	↑	5,350m (令和6年度)	22-1-1
市民一人当たりの都市公園面積 (施策2)緑の保全と公園緑地の整備	3.37㎡/人 (令和2年度)	↑	3.59㎡/人 (令和6年度)	22-2-2
エコカレッジ卒業者数 (施策3)生物多様性の保全・利用	— (令和2年度)	↑	60人 (令和6年度)	22-3-2

計画事業

事業名	準用河川駒込川整備事業【再掲】			担当課	河川整備課
事業番号	22-1-1	区分	継続	令和4年度 予算額	11,149千円
実施内容	準用河川駒込川について、治水安全度を向上させるため、河道を拡幅して流下能力を増やします。また、市民が親しみと安らぎを感じられるよう、散策路や親水空間等を施した多自然川づくりを実施します。				
事業指標	R4		R5		R6
	用地買収		用地買収、河川改修		用地買収、河川改修

主要な事業

22-2-1. 樹林地の保全事業

公園緑地課

都市環境の保全や景観形成、防災等の緑の持つ機能の評価が高い樹林地を買収や借地等により都市緑地とすることや、指定樹林に指定し、管理費用の助成等を行うことで保全します。また、住宅地に隣接する樹林地を市民の森として借地・整備し、地域の憩いの場として開放します。

22-2-2. 公園・緑地の整備事業

公園緑地課

市民が身近な生活の中で豊かな緑を感じられるよう、54の公園整備推進地区の整備状況をもとに、公園が不足している地区において、現地調査により公園適地を模索し、公園・緑地を整備します。令和4(2022)年度は、本町4丁目公園の拡張工事を行います。

22-2-3. 森林整備事業

農水産課・公園緑地課・青少年課

運動公園やふなばしアンデルセン公園、青少年キャンプ場のほか私有地の一部において、ナラ枯れした樹木の伐採・運搬・処分を行います。また、令和2(2020)年度に実施した森林環境調査の結果に基づき、台風などの強風による倒木や電線切断など災害のおそれがある樹木の伐採等を行います。

22-3-1. 指標種を用いたモニタリング事業

環境政策課

市内の動植物の生息状況を把握し、各種施策に役立てるとともに、市民の環境意識の醸成を図ることを目的として、市民・市民団体・学校・研究機関等の多様な主体と連携し、身近な生きものを指標種として、モニタリングを実施します。結果については、マップ化等により可視化し、幅広く情報共有を図ります。

22-3-2. ふなばしエコカレッジ事業

新規

環境政策課

自然環境を中心に、環境に関するテーマを幅広く学ぶ「ふなばしエコカレッジ」を新たに開講し、生物多様性に関する取り組みのリーダーや、市民団体の後継者などを育成し、地域における継続的な環境保全活動を促進します。

22-3-3. ふなばし三番瀬環境学習館の活用事業

環境政策課

生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る意識を醸成するため、ふなばし三番瀬環境学習館において、貴重な干潟である三番瀬などの地域資源を活かした学習やワークショップなどをオンラインも活用しながら開催します。また、市内小学校の校外学習を積極的に受け入れ、子供たちに環境について学ぶ機会を提供します。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 ごみの適正処理

循環型社会を構築するため、ごみの発生抑制と資源化を促進するとともに、廃プラスチック対策として啓発活動を行います。不法投棄のないまちとするため、廃棄物の適正処理に向けた事業者等への指導を行うほか、市民・事業者と連携して監視体制の強化を図ります。

施策2 地球温暖化対策の推進

脱炭素社会を実現するため、温室効果ガスを削減する取り組みと、地球温暖化の影響に対応するための取り組みについて、市民・事業者と連携して推進します。

施策3 生活環境の保全

まちの環境美化のため、市内一斉清掃や路上喫煙及びポイ捨て防止の周知・啓発を行います。大気環境を改善し、市民が安全で快適な生活を送れるように、工場等からの大気汚染の防止対策を推進します。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
1人1日あたり家庭系ごみ排出量 (施策1)ごみの適正処理	534.2g (令和元年度)	↓	509.7g (令和6年度)	23-1-1 23-1-2
市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量 (施策2)地球温暖化対策の推進	136,713t (令和2年度)	↓	131,200t (令和6年度)	23-2-2
駅前清掃委託業務における収集ごみ量 (施策3)生活環境の保全	26,520kg (令和2年度)	↓	22,600kg (令和6年度)	23-3-1

計画事業

事業名	廃棄物発電を活用した自己託送実証事業			担当課	環境政策課
事業番号	23-2-1	区分	新規	令和4年度 予算額	-
実施内容	北部及び南部の両清掃工場の廃棄物発電の余剰電力を高瀬下水処理場へ送電する自己託送を実施し、エネルギーの地産地消を図るとともに、処理場で必要となる残りの電力を再生可能エネルギー100%の電力で調達することで、公共施設の使用電力の脱炭素化に向けた取り組みを進めます。				
事業指標	R4		R5		R6
	公共施設使用電力の ゼロカーボン割合30%		公共施設使用電力の ゼロカーボン割合40%		公共施設使用電力の ゼロカーボン割合60%

事業名	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業【再掲】			担当課	危機管理課・環境政策課
事業番号	23-2-2	区分	新規	令和4年度 予算額	-
実施内容	避難所等の公共施設に太陽光発電設備と蓄電池を事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。				
事業指標	R4		R5		R6
	設備導入 53施設		設備導入 53施設		106施設での運用

主要な事業

23-1-1. 食品ロスの削減に向けた啓発事業

資源循環課

食品ロス削減のため、フードドライブによる未利用食品の活用のほか、事業者認定制度により食品ロスに取り組む事業者の支援や出前授業等を行います。

23-1-2. ごみの減量・資源化のための啓発事業

資源循環課

ごみの減量や資源化についての学習を推進するため、出前授業や夏休み親子教室、啓発紙の配布等を行います。また、資源化の促進のため、有価物(新聞・雑誌・雑がみ・段ボール・紙パック)や小型家電等の回収における効果や分別収集方法について周知啓発を行います。

23-1-3. 海洋プラスチック対策に向けた調査研究及び周知啓発事業

環境保全課

効果的な海洋プラスチックごみ対策を検討するため、引き続き日本大学生産工学部と連携しながら、市内の河川及び三番瀬周辺の海域の水を採取し、実態調査を進めるとともに、小中学生を含め市民への環境学習や環境フェア等において啓発を行います。

23-1-4. 不法投棄対策事業

廃棄物指導課

不法投棄の未然防止及び早期対応のため、平日日中にパトロールする他、警備会社へ夜間・休日等のパトロールを委託します。また、不法投棄情報提供に関する覚書を締結した民間事業者や市民からの通報に基づく対応を実施します。

23-2-3. 太陽光発電システム設備設置費補助事業

拡大

環境政策課

温室効果ガスの削減を図るため、住宅における太陽光発電システム設備設置費用の一部を補助します。令和4(2022)年度からは対象を新築住宅にも広げ、市独自で実施します。

23-2-4. 電気自動車・V2H導入促進事業

新規

環境政策課

温室効果ガス排出量の削減及び非常時における自立電源確保のため、電気自動車及び、電気自動車への充電や電気自動車から住宅への給電を行う機器であるV2Hを購入した場合の費用の一部を助成します。

23-2-5. 地球温暖化対策事業

拡大

環境政策課

ゼロカーボンシティを目指して市民・事業者の「省エネや再エネの促進」、「ライフスタイルや事業スタイルの転換」を図るため、緑のカーテンの普及や講演会のほか、出前講座、小学校における総合学習などの啓発事業を実施します。

23-3-1. 市内一斉清掃事業

クリーン推進課

道端に散乱するごみを一掃し、ごみのない住み良い地域“環境にやさしい美しいまちづくり”の啓発のため、町会・自治会などと市が一体となり、市内で一斉に行う美化活動として、クリーン船橋530の日及び船橋をきれいにする日を開催します。

23-3-2. 大気汚染防止対策事業

環境保全課

工場等からの大気汚染を防止するため、事業者に対しVOC排出量を監視・排出抑制指導を実施します。また、自動車排気ガスの削減ため、環境フェアやその他イベントの機会を活用し、市民に対しエコドライブの啓発を実施します。



基本施策を構成する施策の方向

施策1 広報・広聴機能の充実

広く多くの市民へ市政情報を届けるため、多様な媒体を活用して情報提供の充実を図ります。
複雑・多様化する市民ニーズを的確に把握し、市民ニーズに対応した行政運営を行うため、広聴機能の充実を図ります。

施策2 魅力発信の充実

本市の地域資源が活かされ、まちが活性化されるよう、観光スポットやロケ地の紹介、誘客を図るほか、新たな魅力の発掘と発信に取り組みます。

基本施策における成果指標

指標名(関連施策名)	基準値	目指す方向	目標・見込量	関連事業番号
マチイロ登録者数 (施策1) 広報・広聴機能の充実	11,498人 (令和2年度)	↑	23,975人 (令和6年度)	24-1-1
市民意識調査の回収率 (施策1) 広報・広聴機能の充実	49.5% (令和3年度)	↑	55% (令和6年度)	24-1-2
船橋市内で撮影等が行われた件数 (施策2) 魅力発信の充実	30件 (令和3年度)	↑	40件 (令和6年度)	24-2-1

主要な事業

24-1-1. 広報ふなばし発行事業

広報課

「広報ふなばし」を多くの市民に読んでもらえるよう、新聞折り込みのほか、公共施設・商業施設などで配布します。また、新聞未購読世帯で希望する方には、無料で家庭に広報ふなばしをお届けする「ポスティングサービス」を実施するほか、広報ふなばしを無料でダウンロードできるスマートフォン用アプリ「マチイロ」を運用します。

24-1-2. 市民意識調査・市政モニター

市民の声を聞く課

市民に期待される行政施策を図るために、市民の市政に対する意識を調査します。
市民の意向を把握し、市政に活かすために、アンケート調査等で意見や要望を伺います。

24-2-1. ロケ地PR(ふなばしロケーションズ「ふなロケ」)事業

拡大

商工振興課

映画やドラマ、CM、プロモーションビデオなどの撮影支援を行う「ふなロケ」において、撮影実績のある市内ロケ地の周知及び観光振興を図るため、「ロケ地ツアー」の開催及び「ロケ地マップ」を作成します。

その他の取組

主要な事業

25-1-1. オンライン申請の拡大 拡大

デジタル行政推進課

市民の利便性の向上を図るため、子育てや介護に関する主な手続きについて、マイナンバーカードを用いたオンライン申請ができる手続きを拡大します。

5 担当課別事業索引

担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
危機管理課	11-1-1	主要	自主防災組織補助金交付事業	47
危機管理課	11-1-2	主要	総合防災訓練	47
危機管理課	11-1-3	主要	女性の地域防災力向上事業	47
危機管理課	11-2-1	計画	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業	46
危機管理課	11-2-2	主要	災害時の非常通信手段の充実	46
危機管理課	11-2-3	主要	防災備蓄食料品の整備	47
危機管理課	11-2-4	主要	マンホールトイレの整備	48
危機管理課	23-2-2	計画	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業【再掲】	73
広報課	24-1-1	主要	広報ふなばし発行事業	75
市民の声を聞く課	24-1-2	主要	市民意識調査・市政モニター	75
国際交流課	14-1-1	主要	姉妹都市交流事業	52
国際交流課	14-1-2	主要	外国人総合相談窓口の活用	52
政策企画課	19-2-1	計画	JR南船橋駅南口市有地活用事業	63
政策企画課	19-2-2	計画	「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり	63
政策企画課	19-2-4	主要	国家公務員宿舎跡地活用事業	64
政策企画課	20-2-1	計画	シェアサイクル事業	66
総務法制課	14-3-1	主要	平和式典派遣事業	53
総務法制課	14-3-2	主要	平和の集いの開催	53
デジタル行政推進課課	20-3-2	主要	道路通報システムの導入	67
デジタル行政推進課課	25-1-1	主要	オンライン申請の拡大	76
自治振興課	13-2-1	主要	町会自治会館設置費補助事業	51
市民協働課	13-1-1	主要	ふなばし市民活動フェア	51
市民協働課	13-1-2	主要	市民公益活動公募型支援事業	51
市民協働課	14-2-1	主要	男女共同参画意識の醸成のための講座等の開催	52
市民安全推進課	15-2-3	主要	空家等適正管理推進事業	55
市民安全推進課	16-1-1	主要	交通安全教室・交通安全運動の実施	56
市民安全推進課	16-2-1	主要	特殊詐欺防止対策事業	56
市民安全推進課	16-2-2	主要	防犯パトロール隊支援物資支給事業	57
市民安全推進課	16-2-3	主要	防犯カメラ設置費及び運営費補助事業	57
健康政策課	1-1-1	主要	ふなばし健康ポイント事業	23
健康政策課	1-3-3	主要	患者受入病床確保の支援	24
健康政策課	2-3-1	計画	医療センターの建て替え	26

担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
健康政策課	2-3-2	主要	看護師等養成修学金貸付事業	26
健康政策課	2-4-1	主要	健康医療相談事業	26
健康政策課	2-4-2	主要	AED設置事業	26
地域包括ケア推進課	2-1-1	主要	在宅医養成研修	26
地域包括ケア推進課	2-1-2	主要	在宅医療支援拠点運営業務	26
地域包括ケア推進課	3-2-2	主要	介護人材バンク事業	28
地域包括ケア推進課	3-3-1	主要	認知症地域支援推進事業	28
地域包括ケア推進課	3-3-2	主要	徘徊高齢者家族支援サービス事業	28
地域包括ケア推進課	3-3-3	主要	成年後見制度普及事業	29
地域包括ケア推進課	3-3-4	主要	地域包括支援センター委託事業	29
国保年金課	6-1-1	主要	収納率向上対策の強化	34
国保年金課	6-1-2	主要	医療費の適正化	34
高齢者福祉課	3-1-1	主要	高齢者いきいき健康教室等の開催	28
高齢者福祉課	3-2-1	計画	特別養護老人ホーム整備促進事業	28
高齢者福祉課	3-2-3	主要	看取り環境整備推進事業費補助事業	28
高齢者福祉課	3-2-4	主要	介護ロボット等導入支援事業費補助事業	28
高齢者福祉課	3-4-1	主要	生活・介護支援サポーター事業	29
高齢者福祉課	3-4-2	主要	緊急通報装置貸与事業	29
介護保険課	3-2-5	主要	介護職員初任者研修等費用助成事業	28
介護保険課	3-2-6	主要	介護・福祉の合同就職説明会「PORT」の開催事業	28
介護保険課	6-2-1	主要	介護保険事業の安定的運営	34
介護保険課	6-2-2	主要	介護保険料の収入確保	34
保健総務課	1-3-2	主要	新型コロナウイルス感染症対策事業	24
保健総務課	11-2-5	主要	病院前救護所設置・運営訓練の実施	48
地域保健課	1-1-4	主要	「ふなばしMOREベジ協力店」推進事業	23
地域保健課	1-1-5	主要	公園を活用した健康づくり事業	23
地域保健課	2-2-1	主要	難病相談事業	26
地域保健課	2-2-2	主要	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	26
地域保健課	5-2-5	主要	精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	33
地域保健課	7-3-1	主要	妊婦・乳幼児健康診査事業	36
地域保健課	7-3-2	主要	こんにちは赤ちゃん事業	37
地域保健課	7-3-3	主要	妊娠・出産支援事業	37

担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
健康づくり課	1-1-2	主要	ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	23
健康づくり課	1-1-3	主要	健康スケール事業	23
健康づくり課	1-2-1	主要	特定健康診査	23
健康づくり課	1-2-2	主要	特定保健指導	23
健康づくり課	1-2-3	主要	がん検診事業	23
健康づくり課	1-2-4	主要	個別予防接種事業	23
健康づくり課	1-3-1	主要	新型コロナウイルス感染症予防接種事業	23
衛生指導課	1-3-4	主要	食品等事業者に対する衛生教育	24
衛生指導課	16-4-1	主要	犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室の開催	57
衛生指導課	16-4-2	主要	飼い主のいない猫の不妊手術事業	57
地域福祉課	4-1-1	主要	生活支援体制づくり推進事業	30
地域福祉課	4-1-2	主要	地域福祉バス借上料補助事業	30
地域福祉課	4-2-1	主要	一時生活支援事業	30
地域福祉課	4-2-2	主要	食料支援等活動団体助成事業	31
地域福祉課	4-2-3	主要	生活困窮者自立相談支援事業	31
地域福祉課	4-2-4	主要	学習支援事業	31
地域福祉課	4-3-1	主要	包括的支援体制の整備	31
地域福祉課	11-1-4	主要	避難行動要支援者支援事業	47
障害福祉課	5-1-1	主要	障害者週間記念事業・理解啓発パンフレット配布	32
障害福祉課	5-2-1	主要	障害者(児)総合相談支援事業	32
障害福祉課	5-2-2	主要	障害者就業・生活支援センター事業	32
障害福祉課	5-2-3	主要	移動支援事業	33
障害福祉課	5-2-4	主要	障害者援護施設等整備費補助事業	33
子ども政策課	7-1-1	主要	保育所等整備事業	36
子ども政策課	7-1-2	主要	こども送迎センター事業	36
子ども政策課	8-2-1	主要	ヤングケアラー実態調査事業	39
児童家庭課	7-5-1	主要	ひとり親家庭高校生キャリア支援事業	37
児童家庭課	7-5-2	主要	母子等自立支援プログラム策定事業	37
児童家庭課	7-5-3	主要	養育費等支援事業	37
家庭福祉課	7-6-1	計画	児童相談所整備事業	36
家庭福祉課	7-6-2	主要	養育支援訪問事業	37
保育認定課	7-1-3	主要	保育士養成修学資金貸付事業	36

担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
保育認定課	7-1-4	主要	保育士就職支援事業	36
保育認定課	7-1-5	主要	幼稚園における預かり保育事業	36
保育認定課	7-1-6	主要	3歳未満児幼稚園定期預かり事業	36
地域子育て支援課	7-2-1	主要	放課後ルーム整備事業	36
療育支援課	7-4-1	主要	こども発達相談センター運営事業	37
環境政策課	11-2-1	計画	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業	46
環境政策課	22-3-1	主要	指標種を用いたモニタリング事業	72
環境政策課	22-3-2	主要	ふなばしエコカレッジ事業	72
環境政策課	22-3-3	主要	ふなばし三番瀬環境学習館の活用事業	72
環境政策課	23-2-1	計画	廃棄物発電を活用した自己託送実証事業	73
環境政策課	23-2-2	計画	避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業【再掲】	73
環境政策課	23-2-3	主要	太陽光発電システム設備設置費補助事業	74
環境政策課	23-2-4	主要	電気自動車・V2H導入促進事業	74
環境政策課	23-2-5	主要	地球温暖化対策事業	74
環境保全課	21-2-1	主要	合併処理浄化槽設置事業補助事業	70
環境保全課	23-1-3	主要	海洋プラスチック対策に向けた調査研究及び周知啓発事業	74
環境保全課	23-3-2	主要	大気汚染防止対策事業	74
資源循環課	23-1-1	主要	食品ロスの削減に向けた啓発事業	74
資源循環課	23-1-2	主要	ごみの減量・資源化のための啓発事業	74
廃棄物指導課	23-1-4	主要	不法投棄対策事業	74
クリーン推進課	23-3-1	主要	市内一斉清掃事業	74
商工振興課	17-1-1	主要	商店街賑わいづくり支援事業	59
商工振興課	17-1-2	主要	空き店舗対策事業	59
商工振興課	17-1-3	主要	移動販売支援事業	59
商工振興課	17-2-1	主要	創業支援推進事業	59
商工振興課	17-2-2	主要	再投資企業促進事業	59
商工振興課	17-2-3	主要	中小企業融資利子補給事業	59
商工振興課	17-2-4	主要	共同ビジネスマッチング事業	59
商工振興課	17-2-5	主要	ICT活用の推進	59
商工振興課	17-2-6	主要	ふるさと納税推進事業	60
商工振興課	17-3-1	主要	ダイバーシティ推進事業	60
商工振興課	17-3-2	主要	障害者就労支援事業	60

担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
商工振興課	17-3-3	主要	若者就労支援事業	60
商工振興課	24-2-1	主要	ロケ地PR(ふなばしロケーションズ「ふなロケ」)事業	75
農水産課	18-1-1	主要	農地貸借マッチング事業	61
農水産課	18-2-1	主要	農水産物ブランド推進事業	61
農水産課	18-2-2	主要	六次産業化推進事業	61
農水産課	18-2-3	主要	農業振興計画推進事業(環境に配慮した農業の推進)	61
農水産課	18-2-4	主要	水産多面的機能発揮対策事業	62
農水産課	18-2-5	主要	「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助事業	62
農水産課	22-2-3	主要	森林整備事業	72
消費生活センター	16-3-1	主要	消費生活相談・啓発事業	57
地方卸売市場総務課	17-4-1	計画	市場施設再整備事業	59
地方卸売市場総務課	17-4-2	主要	卸売市場の活性化事業(各種イベント)	60
都市政策課	19-2-2	計画	「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり	63
都市整備課	20-2-4	主要	自転車等駐車場の整備	67
都市整備課	20-2-5	主要	放置自転車対策の推進	67
公園緑地課	22-2-1	主要	樹林地の保全事業	72
公園緑地課	22-2-2	主要	公園・緑地の整備事業	72
公園緑地課	22-2-3	主要	森林整備事業	72
飯山満土地区画整理事務所	19-2-3	計画	飯山満土地区画整理事業	64
道路計画課	20-2-3	主要	自転車活用推進計画の策定	67
道路計画課	20-3-7	主要	交通ビッグデータを活用した効果的な渋滞対策・交通安全対策の立案	68
道路計画課	20-4-1	計画	鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業	66
道路計画課	20-4-2	主要	地域公共交通活性化・再生総合事業	68
道路計画課	20-4-3	主要	公共交通不便地域解消事業	68
道路維持課	11-3-1	計画	橋りょう維持・耐震化事業	46
道路維持課	20-1-3	主要	歩道維持事業	67
道路維持課	20-3-2	主要	道路通報システムの導入	67
道路維持課	20-3-5	主要	道路舗装維持・修繕事業	67
道路維持課	20-3-6	主要	道路排水維持事業	67
道路建設課	11-3-5	計画	新船橋橋架け替え及び耐震補強事業	47
道路建設課	19-2-1	計画	JR南船橋駅南口市有地活用事業	63
道路建設課	20-1-1	計画	歩道環境整備事業	66
道路建設課	20-1-2	主要	生活道路安全対策事業	67

担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
道路建設課	20-2-2	主要	自転車走行環境整備事業	67
道路建設課	20-3-1	計画	都市計画道路整備事業	66
道路建設課	20-3-3	主要	道路改良事業	67
道路建設課	20-3-4	主要	交差点整備事業	67
下水道部	11-3-2	計画	下水道整備事業(地震対策)	46
下水道部	11-3-4	計画	下水道整備事業(雨水管渠整備)	47
下水道部	21-1-1	計画	下水道整備事業(管渠)	69
下水道部	21-1-2	計画	下水道整備事業(管路施設長寿命化対策)	69
下水道部	21-1-3	計画	下水道整備事業(下水処理場及びポンプ場長寿命化対策)	70
下水道施設課	11-3-6	主要	一般排水機場整備事業	48
下水道河川管理課	11-3-12	主要	排水路整備事業(長寿命化対策)	48
河川整備課	11-3-3	計画	準用河川駒込川整備事業	46
河川整備課	11-3-12	主要	排水路整備事業(長寿命化対策)	48
河川整備課	22-1-1	計画	準用河川駒込川整備事業【再掲】	71
建築指導課	11-3-7	主要	木造住宅耐震診断・耐震改修助成事業	48
建築指導課	11-3-8	主要	マンション耐震診断助成事業	48
建築指導課	11-3-9	主要	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断・耐震改修等助成事業	48
建築指導課	11-3-10	主要	危険コンクリートブロック塀等撤去助成事業	48
宅地課	11-3-11	主要	急傾斜地崩壊対策事業	48
住宅政策課	15-1-1	主要	市営住宅の適正供給	54
住宅政策課	15-1-2	主要	近居同居支援事業	54
住宅政策課	15-1-3	主要	居住支援協議会運営支援事業	54
住宅政策課	15-2-1	主要	住宅改修支援事業	54
住宅政策課	15-2-2	主要	マンション管理士等派遣事業	55
消防局総務課	12-2-1	計画	救急ステーション建設事業	49
消防局総務課	12-2-2	主要	消防局・中央消防署合同庁舎建替事業	49
消防局財務課	12-2-5	主要	公設防火水槽の適切な維持管理	50
消防局財務課	12-2-6	主要	常備消防車両整備事業	50
消防局予防課	12-1-1	主要	防火安全対策事業	49
消防局警防指令課	12-2-3	主要	分団器庫建設事業	50
消防局警防指令課	12-2-4	主要	腐食消火栓の改修事業	50
消防局救急課	12-3-1	主要	救急資器材整備事業	50
新病院建設室	2-3-1	計画	医療センターの建て替え	26
教育総務課	19-2-4	主要	国家公務員宿舎跡地活用事業	64
指導課	8-1-5	主要	3Dプリンターの整備	39

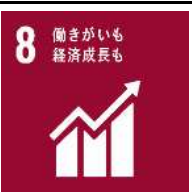
担当課別事業索引

担当課名	事業番号	事業種別	事業名	頁
指導課	8-2-5	主要	スクールカウンセラー配置事業	39
保健体育課	8-3-2	主要	運動部活動の振興	40
保健体育課	8-3-3	主要	学校給食委託化事業	40
総合教育センター	8-1-1	主要	情報活用能力を高める教育の推進	39
総合教育センター	8-1-2	主要	ICT機器整備事業	39
総合教育センター	8-1-3	主要	ICT支援員派遣事業	39
総合教育センター	8-1-4	主要	ICT学習支援事業	39
総合教育センター	8-2-2	主要	特別支援学級・通級指導教室の整備	39
総合教育センター	8-2-3	主要	支援員配置事業	39
総合教育センター	8-2-4	主要	スクールソーシャルワーカー配置事業	39
総合教育センター	8-2-6	主要	不登校児童生徒への相談支援の充実	40
総合教育センター	8-3-1	主要	教員等への研修の充実	40
社会教育課	9-1-2	主要	ふなっこ未来大学	41
社会教育課	9-1-7	主要	公民館スマホコンシェルジュサービス	42
社会教育課	9-2-2	主要	ふなばし市民大学校における地域人材の育成	42
文化課	10-1-1	主要	ふなばし音楽フェスティバル事業	43
文化課	10-1-2	主要	文化活動普及事業	44
文化課	10-1-3	主要	芸術文化事業のうち文化団体との両主催事業	44
文化課	10-2-1	主要	取掛西貝塚保存・活用事業	44
文化課	10-2-2	主要	文化財普及事業	44
文化課	10-2-3	主要	所蔵作品活用事業	44
青少年課	9-1-4	主要	ふなばしハッピーサタデー	41
青少年課	9-1-5	主要	船橋市少年少女交歓大会	41
青少年課	9-1-6	主要	大神保青少年キャンプ場等の主催事業の充実	42
青少年課	22-2-3	主要	森林整備事業	72
生涯スポーツ課	10-3-1	主要	障害者スポーツ振興事業	44
生涯スポーツ課	10-3-2	主要	地区スポーツ振興事業補助事業	44
生涯スポーツ課	10-3-3	主要	地域スポーツ推進事業補助事業	44
各公民館	9-1-1	主要	公民館主催事業の充実	41
各公民館	9-2-1	主要	地域課題発見・解決事業	42
西図書館	9-1-3	主要	課題解決支援講座の開催	41
郷土資料館	10-2-4	主要	博物館における学校・社会教育施設等との連携事業	44
市立船橋高等学校	8-3-4	主要	市立船橋高等学校ICT環境整備事業	40

6 SDGsの17のゴールと自治体行政の果たし得る役割

SDGsの17のゴールと自治体行政の果たし得る役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割
	【目標1】あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。 自治体行政は貧困で生活に苦む人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	【目標2】飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	【目標3】あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	【目標4】全ての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	【目標5】ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化(エンパワーメント)を行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	【目標6】全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	【目標7】全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

ゴール	ゴールの説明及び自治体行政の果たし得る役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	【目標10】各国内及び各国間の不平等を是正する。 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	【目標11】包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割はますます大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	【目標12】持続可能な生産消費形態を確保する。 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	【目標13】気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	【目標14】持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなく全ての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさも守ろう 	【目標15】陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が必要な役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	【目標16】持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。 平和で公正な社会をつくる上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化 する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

船橋市実施計画

(令和4(2022)年度～令和6(2024)年度)

発行: 船橋市 令和4(2022)年4月発行

編集: 船橋市企画財政部政策企画課

〒273-8501 船橋市湊町 2 丁目 10 番 25 号

TEL 047-436-2057

FAX 047-436-2058